

決算特別委員会次第

平成 26 年 9 月 9 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨拶
秋坂委員長

3. 協議事項
(1) 認定第 1 号 平成 25 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (16 : 53)

平成26年9月9日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策推進 室長	代光弘
総務課長 兼文書担 兼庶務主	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
自治安心 課長	伊東正男	健康増進 課長兼 地域支援 センター 長	金井塚和之
環境課長	山本明	広域ごみ 処理施設 課長	川辺忠彦
観光産業 課長	佐久間文乃	都市計画 課長	鈴木喜久次
道路交通 課も参 と支援 課事	小林孝好	道路交通 課長兼 道路整備 施設担 主	柏原実
教育委員会 教育長 総務課長	横山通夫	教育委員会 学育事 校課長 兼長	佐藤和秀

下水道長 上水課	前 嶋 功	健康増進 課七所	荻 野 広 明
教育委員 会学務課 副学長 担任主	中 島 弘 恵	下水道長 上副課	池 上 武 夫
環境課 環境担当 兼工務	渋谷 弘 樹	観光産業 振興担当 主幹	山 田 謙 司
観光産業 課観光担 当主幹	渡 辺 隆 之	都市計画 市都画整 理担当主	原 田 晃 二
都市計画 市都画整 理担当主	小 寺 俊 幸	都市計画 市開建担 当主幹	井 上 忠 相
都市計画 市み園担 当主幹	星 野 幸 夫	道路交通 道路備設 整備担当 主幹	田 中 美 徳
教育委員 会教務課 総務担当 主幹	古 山 智 志	教育委員 会教務課 施設準備 担当主幹	近 藤 康 浩
教育委員 会学務課 指導担当 主幹	蘇 武 伸 吾	下水道長 上下水担 業主	松 本 明 雄
下水道長 上下水担 業主	鈴 木 栄 一	健康増進 課七所	池 田 康 幸

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典
事務局書記 松 本 久 子

事務局書記 小 林 忠 之

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（池上義典君） おはようございます。定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。土曜日に行われました第24回みよしまつり、皆さんのおかげで成功裏に終えたことを皆さんと一緒に喜び申し上げたいと思います。

そして、けさの新聞、皆さんごらんになられたと思います。三富新田、そして世界農業遺産に向けまして、国内の第1次審査を通過したということでもあります。次は12日の現地視察ということでもあります。私も神と仏に心から手を合わせて、何とかこれも通過できますように、そして10月20日に向けて、三芳町が皆さんと一緒に喜び合える日を確信して、しっかりと応援してまいりたいと思います。

本日も予定どおり皆様方のご協力いただきまして、進行してまいりたいと思いますので、答弁者の皆さん、質疑される皆さん、整理された上でしっかりと審査を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項に入ります。進行のほどは委員長よりお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎資料の訂正

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項に入る前に、資料の訂正がありますので、担当課の説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（代 光弘君） 皆さん、おはようございます。政策推進室、代です。済みません、お時間をいただいて資料の訂正をさせていただきます。

先般の決算におきまして、ライフバスの路線別運賃表が前年度の数値と相違があるというご指摘がありましたところですが、それについて調査した結果を文書にて9月5日付三芳政発第276号において、修正をさせていただきました。その経緯についてご説明をさせていただきます。9月5日付で出させていただきますライフバス路線別運賃表でございますけれども、こちらが町のほうで作成をしている資料になります。町のほうで作成している資料なのですけれども、もともとは株式会社ライフバスのほうから、三芳町エリア別路線売り上げ比較表というものを紙ベースでいただいております。その紙ベースの資料をもとに町のほうでお手元に配付させていただいたライフバス路線別運賃表のほうに入力をする作業をしております。こちらは

毎年度毎年度時点更新をさせていただいてまして、平成24年度の数字について、昨年度入力した部分が誤りがあったということが調べましたところ発覚しまして、資料を訂正させていただいた次第です。

説明は以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 健康増進課のほうでがん検診の関係で資料を提出させていただいたのですが、平成25年度の肺がんの部分で6,148万7,670円という形で提出させていただいたのですが、実際は614万8,670円という形になっております。また、前立腺がんの部分につきましては、集団で行っておりますので、集団という部分をつけ加えさせていただいております。大変申しわけありませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で資料の訂正の説明を終了します。

◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書91ページから98ページの款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

93、94ページで3点お伺いしたいと思います。1点は、報償費の中に入っているかと思うのですが、健康増進事業の中に、健康長寿サポーター養成講習をやらされていて、141人でしょうか、41人でしょうか、が受けられているのですが、この受けられた方、今どういう事業に参加というか、活躍をされているのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

このサポーターといいましても、何か事業に参加するということではなくて、県のほうで資料をつくりまして、その手帳にこういうことをすると、健康のためのその手帳というものをつくりまして、この中で健康長寿サポーターという事業を行って、その手帳を渡して、あなたはこういう形で一応健康を維持してくださいというふうな部分で渡す、パスポートみたいなものなのです。ですから、その方がサポーターになって何か事業を行うということではないのです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） わかりました。ボランティアではないという、本人の意識というか、認定されたということですね。はい、わかりました。

その次の委託料の中の母子保健事業委託料なのですが、これは毎年質問しているかと思うのですが、3歳児健診の289人が受けられておりますが、この方の受診率はどのくらいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

87.8%です。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それで、この3歳児健診はすごく大切で、ちょうど発達障害の方が見つかるというふうに医師が言っているのです。それで、多分この残りの方は全部追っかけて、後でまた後日するということなので連絡というか、周知をしていただいているとは思いますが、この残りの方は100%あとやられておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

電話等で連絡とりまして、100%一応追っかけております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。よかったです。

委託料のその上になります。がん検診のところなのですが、肺がんと大腸がんがふえております。肺がんが昨年度から200ぐらいふえているのでしょうか、大腸がんのほうは100件近くふえていると思うのですが、受診がふえていると思うのですけれども、これ何か工夫をされてふえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 40歳の対象者に通知を送っていますので、そういう関係かと思えます。あと医療機関のほうでもそういった啓発みたいなものを先生がされているのかなと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 健康診査のときにオプションでやっている事業所等もあると思うのですが、その辺は多くあるのでしょうか。健康診査をしますよね、そのときに一緒に進められることがあると思うのですが、それは把握していませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） その件については、ちょっと把握しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 94ページの今の委託料の中のがん検診委託料でありますけれども、受診者数については資料をいただいていますけれども、その中で胃がんから前立腺がんまでありますけれども、その中で要検査と言われた方はどのくらいいらっしゃるのか、まずそこ、要検査の人数を述べていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

胃がんにつきましては26人です。それから、胃がんリスク検査につきましては291人、乳がんにつきましては72人、肺がんにつきましては162人、大腸がんにつきましては415人、子宮頸がんにつきましては33人、前立腺がんにつきましては11人という形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やっぱり検査の大切さが何かわかるような気がします。その中で、今は要検査ということですがけれども、がんと診断された方は、胃がんから前立腺がんまで、どのような状況かお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

がんとあとがんの疑いというふうな部分で結果が出ている方につきましては、胃がんに関してはおりません。それから、リスク検診につきましては9人、がんまたはがんの疑いということで3人、6人という形になっております。それから、乳がんにつきましては、がんの方が4人、疑いが1人です。続きまして、肺がん、がんが12人、疑いが5人、それから大腸がん、がんが16人、がんの疑いが25人、子宮頸がん、がんが1人、疑いゼロ、続きまして前立腺がん、がんが1人、疑いゼロという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昔は、胃がんが多かったのですけれども、今回は胃がんのほうはゼロということで、ただリスクのほうは9人ということで、肺がんが最近はいわゆる多岐にわたりますけれども、ちょっと三芳は大腸がんも人数的にはいらっしゃるということで、やっぱりこの辺も早期発見が大事だなというふうに思います。

それから、同じく94ページの補助金の中の在宅当番医制運営事業がありますけれども、この25年度、利用人数はどのくらいだったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

小児の時間外救急ですが、25年度101件となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多くの方が利用されているなと思います。それから、休日急患診療所、ここについてはどのくらいの人数かお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

休日急患につきましては354件となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当にいつときも早く見てもらうためにとても大切だなというふうに感じました。

次に、96ページなのですがすけれども、委託料の中の個別予防接種委託料ですけれども、ポリオが686人、それから日本脳炎が1,239人という資料がありますけれども、これは対象者全員なのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

対象者全員ではありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの杉本委員とも同じなのですがすけれども、やっぱり対象者に後でぜひ受診受けてみてはということで後を追っているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

後を追ってはおりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、これは昔からやっている予防接種かなと思って、それで予防接種しても副作用の部分がかかなり少ないのではないかなというふうに思っているものですから、そういった過去日本がやっているものにおいては、やっぱり多くの方がちゃんと受けたほうがいいと思いますので、ぜひその辺も今後全員受けられるように追っていったら、それでお願いしたいと思っておりますけれども。

それから、この個別予防接種の中には、子宮頸がんワクチンもあります。実際には48名の方が受けていらっしゃる。それで、皆さんもご存じだと思いますけれども、厚生労働省が今発表しているのは、この子宮頸がんワクチンの接種後に体の痛みなどを訴える人が相次ぎ、接種勧奨が一時中止されている問題で、厚生労働省は29日、副作用報告の収集を強化すると発表しました。全身の痛みやけいれん、記憶障害など、さまざまな症状があつて、時間がたつても変動することがあるので、ずっと追っていくということを過去に受診した患者についても改めて確認するよう求めているということでもあります。そして、患者が自分の判断で転居した場合でも、市町村と情報を共有して転居先を追跡、途切れた場合には患者本人に連絡し、症状の把握を徹底しますと、このように述べております。さらに、ワクチン接種後の症状に対応できる協力医療の機関を各都道府県に少なくとも1カ所設置し、近くで診療を受けられるようにしますと、やっぱりこれは、かなりそれだけ副作用が多くて、影響が大きいということで、ちゃんとそれを治療することも考えていっているわけです。

そういった中で、私は48名の方々に町も症状について聞いていっていきべきだと思いますが、その辺についてはどうお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

町のほうでは、今、町のほうで聞くべきかということになりますと、現時点では聞くということは考えて

おりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に厚生労働省がこういうふうなちゃんと調査を行っていくということであり
ますので、やっぱり国だけでなく市町村もそういうふうな努力をすれば、国のほうもかなり助かると思
うのです。ですから、私は、電話でも結構ですので、そういった副作用があったかどうかということで、そ
ういうのを私は調査して、48件ですので、できる数だと思いますので、その辺はしておくべきだと思
うのです。町がそれを補助したわけですから……

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、一般質問……

○委員（吉村美津子君） そこについての責任は持っていくべきだと思います。再度お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑ですので、一般質問にならないようにひとつ頼みます。

健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 48人の方に関しましては、前回もお話し
させていただきましたが、厚生労働省のほうから医療機関のほうにきちんとした説明をして、同意を得た上
でしていただくという形になっておりますので、もし何かあった場合には、この方たちが直接医療機関のほう
に行かれると思いますので、町としては直接どのような状態になっているかということで問い合わせる考
えはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

96ページでございますが、96ページの一番上の20の扶助費でございます。この母子保健事業扶助費として
不用額が269万8,262円、これは出ているのですけれども、まずこの不用額が出た要因をお伺いしたいと思
います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 当初は、9人分で未熟児医療の関係で3カ
月分、入院した部分のうちの費用を負担するという形で見えていたのですが、実際は、そこまでいかなかった
ものですから、実際は3カ月入院しないで退院された方が多かったものですから、そこまでいかなかったと
いうことで不用額が出ました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、実際にはこの9名の方でということで、その後の対応といいますが、
そういうお子さんに対する支援みたいなのは何かございますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

その後、保健師のほうで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

94ページの8の報償費の中の今の母子保健事業の中の赤ちゃん訪問があると思うのですが、これは347件ということで、全体数があってどのぐらいの訪問率なのか、その辺は押さえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

347件というのは、新生児の届け出があった家庭には100%伺っているのですが、どうしても転出ですとか、特に転入、新しく転入された方については、前市町村のところで訪問されたかどうかを確認した後に伺ったりとかとそういうことはございますので、その分につきましてはちょっと100%というところはいきかねている部分はございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 他市町村から転入された方に対してはちょっと難しいということなのですが、それを補うような工夫はされているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 時期的に転入後、転入届を受けた後、届け出を受けてその家庭とやりとりを保健師のほうがしてフォローしております。ですから、この届け出の件数からはちょっと入り繰りといいますか、届け出に入らない部分というのはどうしても多少は出てしまうという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、96ページ目3環境衛生費の中にあります13委託料のスズメバチの駆除委託料なのですが、今回委託が46件ということで、平成24年度は47件で1件減ったのかなというところなのですが、そういう形でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 委託に関しまして1件減ったということで、あとはそれ以外の部分で職員が対応している部分、これが29件ございます。延べで75件ということで事業別のほうでご案内させていただいているかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1件委託のほうは減ったということで、全体数としても2件減っているのかなと思うのですが、金額が昨年、24年度は64万9,000円ほどだったと思うのですが、この増額の要因についてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

単価の上昇という形で、1件単価がふえたということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに1件当たり幾らから幾らになったのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

今手元にちょっとその資料がございませんので、後ほどよろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

95ページ、96ページの3環境衛生費の中の13委託料の中の不法投棄処分委託料なのですけれども、これとしては18件ということで、昨年とその前に比べて随分とこの委託料の金額が減ってきていると思うのですけれども、これは町の中の不法投棄が減っているということで、そういったことでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

件数が昨年23件から18件に今年度減っているということで、委託料自体は減ってございます。あと、職員等のパトロール等でそちらのほうが減ってきたというふうに理解をしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

その場所なのですけれども、以前と同じような場所なのか、それともその場所が変わってきているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

場所に関しましては、地域別になりますと、上富の地域で6件、北永井地域で4件、藤久保地域で7件、竹間沢地域で1件という形になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません、これはそうしましたら、以前と同じような場所なののでしょうか、それとも変わって新しくまたそういう場所がふえてしまったとか、そういったことはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

以前とは変わって新たに発生した場所というのは、現状では確認しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 98ページの委託料の中で、環境大気調査委託料でお尋ねいたします。

いつも言っていますけれども、環境調査報告書を作成していただいて、とてもいいなと思っていますけれども、この中で光化学スモッグの光化学オキシダント、これについて24年度は5回発令しておりますけれども、25年度では何回発令しているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

25年度、県南西部地域、私どものほうの三芳も該当いたします。そちらのほうで注意報は9件という形になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは8月に9回というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、7月から8月にかけてという形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際は、25年度調査よりも多くなっておりますけれども、隣の富士見市ではこれについて発令を防災無線を通じて市民に周知をしています。三芳も過去には町民に周知をしていたのです。それが今学校、保育所、幼稚園というそういう子供たちの関連する施設だと思いますけれども、これについてはやっぱり富士見市のように市民に知らせていく、三芳も町民に知らせていく、そういったことを今後ぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

そちらの防災無線の利用という形では、前回、前々回等でこちらのほうでご案内しているとおりでございます。引き続き自治安心等で協議のほうをさせていただければと思います。

また、新たにその発信の仕方ということで違う手段等も調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ町民の方にも周知をして、屋根の下に避難するとかあるわけですから、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それから、VOCの化学物質についてでありますけれども、当町でもそういった製造企業がありますので、どうしても大気中には排出していきます。所沢市においては簡単なリトマスのような試験紙を使った機材を用意して、とても安く、しかし簡易ではありますけれども、そういった測定をしております。私は、本来ならば固定式の化学物質調査のそういった機械を購入してもらいたいと思いますが、そちらについては多分100万以上すると思いますので、こういったことの所沢市が行っているような試験紙で行うならば、本当に安くできますので、その辺もぜひこの環境大気調査に含めていただきたいと思います。

いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

ご質問のVOCに関しましての簡易的な測定機器で、数値的にそれが問題等々になるかと思えます。それも含めまして今後検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時03分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時04分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、97ページから102ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

100ページになります。賃金のところなのですが、臨時職員の賃金116万8,500円、これ23年度はなかったと思うのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら、25年途中で職員が退職しまして、その関係で臨時職員の対応という形で臨時職員の経費を計上させていただいて支出してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、102ページになります。塵芥処理費の需用費です。そこの下から7行目、容器包装プラスチックの運搬圧縮業務委託料、これが24年度が1,145万2,000円、今25年度では1,212万7,000円というふうには上昇しているのですが、この上昇要因、これは単価の値上げなのか、量がふえたのか、その辺だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら単価の上昇ということになります。24年度の単価が1万9,530円に対しまして、本25年度対象が2万507円という形で単価上昇ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

単価が上昇したということで、絶対量、量に関してはそれほど変動なかったということよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

量に関しましては若干減少ぎみということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じところなのですが、ガス容器の処分委託料、これが5万5,650円、これ24年度なかったと思うのですが、内容は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

24年度は、こちらのガス容器に関しましても、処理困難廃棄物ということで一括で数字のほう出させていただきました。それを分けさせていただいた状況でございます。ガス容器に関しましては、25年4本の処理をしてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） できるだけ同じ形で、これ変更するなら変更するで、今後同じような形にお願いしたいと思います。

それと、24年度において容器包装外プラスチックのリサイクル処理料268万3,000円というのは、今年度見当たらないのですが、これどこに入っているのか、それともなかったのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら容器外プラスチックの部分に関しましては、補正で減額ということで9月補正をかけさせていただいてございます。その中で執行せず、今回、25年から有価物ということで売却が対応になったということで、今回からは売却を対応という形で、委託料のほうは発生してございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

100ページの委託料の中に入っているかと思うのですが、広報折り込み配布委託料の中に入っているかもしれないのですが、電池等の危険物を三芳町は黄色い袋を配っております。2枚ほどでしたでしょうか。それがすごい余っていて、処分に困るとかという方がいるのですけれども、あれは三芳町は何か理由があって、その袋の回収にしているのでしょうか。富士見市は、ボックスがあって、そこに入れるようになっているらしいのですが、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

ごみカレンダー配布時にこちら乾電池の有害の黄色い袋ということで、各家庭のほうに配布をしてござい

ます。それを用いてこちらごみステーションのほうにそれを一緒に、その回収時にそれを利用して下さいという形で利用させていただいている、啓発をさせていただいているということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 何か理由があるのではないかなと思うのですが、私のところはステーションがきちんとありまして、そういう危険物を入れるものが用意してあるので、そこに入れればいいわけなのですが、そういうところも結構あると思うのです。ただ、路上にごみステーションがある場所がどうなのかなというふうに思うのですが、20枚もたまってもつたいないという方もいるので、何かそういう気持ちのある方に、回収箱か何かどこかに用意してあげたら丁寧かななんていうふうに思うのですが、実はうちも物すごいまっています。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

そちらの利用方法に関しましては、ご自宅のほうで分別するときにご利用したり、ごみステーションに持ち込むときに利用したりと、その家庭の中で利用形態のほうを検討していただくという形の啓発にも含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 102ページの委託料の中で上から5番目の最終処分場水質分析業務委託料ということで、これは毎回行っております。実際に単価を引き下げてはという質問もしてきました。若干ではありますが、ほんの少しですけれども、下がっているようですけれども、ここについて、これ毎年調査をしていかなければならないので、私は、もう毎回、利用していないけれども、調査だけはしていくということなので、最終的にもう処分をすれば、そうすれば毎年調査をしなくて済むのです。実際、利用していないのに調査費だけは毎年計上されて、まして金額も高いものですから、その辺について今後ちゃんと考えて、私は撤去費用にして、この調査費がなくなったほうが三芳の税金のためにはいいのかなって考えるのですけれども、その辺について考えていくべきだと思いますけれども、どう思いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの最終処分場の水質分析、これは水の分析になります。施設がある以上はこちらの水処理施設というのは必要な形になります。委員おっしゃっていました閉鎖という部分のご意見だと思いますが、閉鎖という形でもその間、流出する水に関しまして調査をして、2年ほど調査をかけて、その数値が要は一般の河川に流してもいい状況の数値がとれれば、その施設は必要ないのですが、それが数値が高い以上は、それを継続的に続けるという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、私は、毎年利用していないけれども、調査はしていかなければならないことになっておりますので、最終処分場のその土等を一度もう撤去してしまう、そうすれば翌年度からこ

の調査費は計上しなくて済みます。ですから、それを山形とか埼玉県の最終処分場がありますので、そういったところを利用できるかどうかは私はちょっとまだその辺は、皆さんのほうで調査をしていただいて、そういうふうなところが利用できれば、そうしたほうがよいと思いますが、その辺の調査はいかがでしょうかということです。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） お答えいたします。

今、委員のご質問に関してましては、こちら決算という形で、こちらの部分の該当とはちょっと違いますので、資料等も今現在手元にございませんので、ちょっとお答えのほうは控えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのちょっと容器包装外のプラスチックなのですが、売却により処理料がなくなったと、ちなみにこの売却の代金幾らだったのか、それが今雑入見ているのですけれども、どこに入っているのかもちょっとよくわからなかったのですが、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

雑入の部分の決算書の32ページになります。そちらの上段から6個目のところの資源物売却代金等ということで、その中に一括で含めさせていただきます。

なお、売却単価に関しましては、キロ当たり5銭になってございます。ですので、委託料を排出するよりは5銭でも、幾らかでもお金になればということで、そういう形になってございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今ちょっとご説明聞いて、済みません。そういうことであるなら、ちょっと決算の概要のほうでも、この資源物売却代金等というのが、あくまで瓶、鉄くず、古紙及び容器包装等のいわゆるリサイクル、従来のリサイクルしか入っていないのです。私はそれ気がつかなかったもので、その辺ちょっと今後はよろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ページが101、102ページで、目3の広域ごみ処理施設建設費のところの1番の報酬なのですけれども、私もこの広域ごみ処理検討委員の一人なのですけれども、これは多分予定していた回数よりも減っていると、昨年、また今回も多分いろいろな問題等があると思うのですけれども、検討委員会の存在意義というか、招集はありませんし、逆に検討委員のほうから執行部の方に開いていただきたいと要求したほうがいいのか、それともただ検討委員というのは飾りであるのか、問題があったのにもかかわらず開催もされていないというこの現状はどういう経緯なのか、まずご説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの委員報酬に関しましては、当初の部分で3回を予定していた部分で、今回、25年度は1回の開催という形になってございます。それでの支出という形になります。

本検討委員会に関しましては、建設に関しましての検討委員会ということで、委員の皆様の方からご意見を聴取する形で執行部側のほうでその建設に関する事案等に関してご意見を聴取するという形の委員会というふうに理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ですから、その建設に関して、例えば建設予定地に予定していないものが出てきたりとか、説明があったりしていますよね。建設のタイミングがずれたりとか費用がかかったりとかいろんな問題が発生すると思うのですけれども、私も今期になって初めて議員になったものですから、初めて参加しましたがけれども、極めて資料の提出の仕方とか説明の仕方がその場限りであって、結構複雑な資料に関して、その場で提示だけされて、持ち帰りもできずにまた回収だとか、そういう運営の仕方をしていて、たしか今の温浴施設も設計の段階でこうなりますって、実施設計が終わったところでまたやりますということをやったきりで多分終わっていると思うのです。もうできてしまいましたけれども。そうすると、我々が行っている意味が、税金使って僕らが費用をいただいて行っているではないですか、何の意味もないと思うのですけれども、その辺はどういうふうに理解していらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

要は、この費用をかけて我々が行っても行っている意味がないということをやっているのです。だから、基本的にはふじみ野市さんと一緒にやっていることですから、結構なのですけれども、でもその辺はきちっと協議をされて、さっきも言ったように、我々から言ったほうがいいのであれば、課長なら課長のところに、こういう問題について会議を開いてほしいとかって言いますけれども、今そういう状況ではないと思いますから、その辺どういうふうにするのか、今後どういうふうにされるかだけ回答をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

抜井委員のおっしゃったご意見のほうは、そのまま広域ごみのほうに伝えていきたいと思ってございます。この回数並びにその内容等々、建設という部分でなりますので、この時期というものも多分あるかと思しますので、その部分に関しましても広域のほうに伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） あと、このことに関しては、最近、ここでこれは言うべきかどうかちょっと迷いますけれども、あえて言わせていただきますけれども、どうも我々三芳町のほうから余り取り組みというか、対応というのがふじみ野市に協力的ではないみたいなことを漏れ伝え聞くこともあるのですけれども、私が今言っているのもそうではなくて、よりいい施設をつくるために我々いるのかなと思っていたのですけれども、結局そうではないように思えたので、その辺は間違えないようにしっかり伝えていただきたいのですけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

102ページが一番上の委託料の2番目の動物死体処理委託料なのですがけれども、平成25年度は183体あったということで、23年が144体、24年が173体と徐々にふえているのですけれども、何か詳細、何がふえたのかとか、その辺は捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えします。

その種別という部分になるのでしょうか、基本的には犬、猫と、あと若干鳥も含まれてございます。それで、一応ほとんどが道路等での死亡したものの部分が多くなっている状況かと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それで、件数が24年度よりも10件ふえまして、委託料が24年度33万7,000円程度で6万円ぐらい、件数ふえているのに委託料が減っているのですけれども、この要因については。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） こちらの委託に関してましては、祭日の収集と平日の収集で料金のほうが異なっております。そちらの誤差の部分ということでうちのほうは理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

続きまして、下の処理困難物の廃棄委託料なのですがけれども、先ほどガスボンベが4本ということで、24年度は9本だったのですがけれども、ほかにどういったものがあったのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 処理困難物に関しましては、昨年も決算のときに申し上げているかと思えます。このガスボンベを含めまして、あとボウリングの球という形で処理をさせていただいております。

また、ちなみにボウリングの球に関しましては、25年に関しましては、64本を処理をさせていただいております。24年に関しましては108本を処理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。24年度は64個って聞いたような記憶があるのですがけれども、108個で間違いはないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 恐れ入ります、訂正します。24年が64で25が108です。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。この108個なのですがけれども、同じ場所に、どういった時期に置かれているのかとか、その辺詳細捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 場所等、それに関しましては分析のほうはしてございません。ただ、その費用という形で算出をさせていただいています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

99、100ページの19負担金、補助及び交付金の補助金でございますが、上富第一区の環境衛生協議会26万、毎年26万円が計上されておりますけれども、どういう協議会の内容といたしますか、それをまずお伺いしたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらは上富一区の、要は今も三芳の清掃工場に車両等々が動く形で、上富一区の周辺の方々に対しましての協議会の設置に伴って支出をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

協議会を持たれて、その近辺の方かなと思うのですが、その協議会の委員さんといえますか、構成を教えてくださいませうか。あと会議というか、何か持たれているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら各、要は上富一区の地域の方々、あとは上富一区の中の事業所の方々等が協議会のほうに参画してございます。ご指摘のその内容、会議等々という内容ですが、年4回から5回という形で実施をしている状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。年四、五回会議を持ってくださっているということで、何か要望とか苦情とかというのは、そういうのはありましたでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの協議会に関しましては、行政側のほうの要望等は、協定書の中での要望にはございませんが、その上富一区の協議会の中でごみ清掃事業等々での事業をやってございます。そちらのほうの要は協力という形でのご提案というか、協力を現在もしておりますが、引き続きそういう形でやっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、10時40分まで休憩します。

(午前10時28分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前10時40分)

○委員長(秋坂 豊君) 環境課長より先ほどの質疑に対する答弁がありますので、環境課長。

○環境課長(山本 明君) 環境課、山本です。

先ほどの質疑のほうで答弁のほうしていなかった部分に関して、ちょっとご説明させていただきます。

スズメバチの駆除委託に関しての内訳というか金額等に関しまして、ちょっとご説明させていただきます。

単価に関しましては、スズメバチ、あとその他のハチの単価に関しましては、24年からは変動ございません。スズメバチが1万5,000万円に対して、ほかのハチに関しましては、8,000円という駆除費になってございます。

それで、金額の変動の部分なのですが、こちらのほう、スズメバチの件数が24から25にかけましては、24が28件に対しまして、25年度は46件ということになってございます。また、スズメバチ以外のハチにしましての処理駆除のほうは24年が19件、それに対しまして25年は職員対応ということでゼロ件という形になってございますので、そのような結果という形で金額が件数の変動で変わったということになってございます。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、101ページから102ページ、項3 上水道費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

抜井委員。

○委員(抜井尚男君) 1点だけ、この労働諸費の中の内ですね……

〔「上水道」と呼ぶ者あり〕

○委員(抜井尚男君) 今、上水道、済みません、失礼しました。

○委員長(秋坂 豊君) ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項3 上水道費の質疑を終了いたします。

続いて、101ページから104ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員(抜井尚男君) この中の21貸付金の100万円の事をお尋ねします。

これは、概要を見させていただくと、住宅資金融資あっせん規則に基づく預託金ということで、これは一旦預けて、また多分幾らかの金利というか入って、戻ってきてという繰り返しのようですけれども、この利用の実績であるとか効果というのはどうなっているのか教えてください。

○委員長(秋坂 豊君) 観光産業課長。

○観光産業課長(佐久間文乃君) 観光産業課、佐久間です。

まず、実績なのですが、今現在、低金利の商品が多いため、平成11年度が最後でありまして、その後利用

がありません。ただ、26年度、ことしに入ってからなのですが、リフォームの相談が1件ありました。勤労者が住宅の新築購入、増改築を行うための融資ということで、勤労者の勤労意欲の向上と住宅環境の整備を目的として、こちらのほうの事業を継続して置いておりますが、今低金利時代でこういう状況になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 平成11年が最後ということであると、今26年ですから、15年利用がないと、そういう支援策というのはいいと思うのですけれども、15年利用がないということは、時代に即していないというか、必要とされる方の要求するというか、必要なものにそぐわないような気が、何となく100万円定期預金して、1年間で200円の金利もらって終わりみたいな、そんなふうになってしまうと思うのですけれども、継続されるのか、もしくは金利が今説明がありましたけれども、ほかのものに比べて高いということであれば利用されない、高いということであればそれを下げる工夫を何とかするか、もしくは最悪の場合はやめてしまう、利用がなければというようなことも考えられるかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

私も3年目となって、こちらのほうの利用がないというのは大変懸念して、金利が高いということでもないので、違う商品のほうに行かれる方が多いということで、啓発のほうも多くなるとはいいないですし、今後の状況を見て研究、検討していかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 啓発も結構なのですけれども、ただでさえ課長のところは大変お忙しいでしょうから、ご利用が余り見込めないところで、またなおかつその啓発をするのはいかがなものか。根本的なところからちょっと今後検討をしていただけたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしく願いします。回答は結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じく103、104ページの労働諸費の1報酬でございますけれども、この内職相談員で、今回321件ということで、あっせん率が25.88で、24年度よりもあっせん率は多くなっているかなと思っておりますが、この事業所さんというのは何社あったかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

事業所に関しては、町内企業は17社、町外の企業は5社となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 町内、町外合わせて22社ということで、平成24年が46社ということで、昨年ご報告いただいたのですが、実際には半分ぐらいに減っているのですけれども、これはどういうことか教えていた

できればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

去年の46社は、企業開拓の訪問事業所数です。済みません。全部で去年は町内が11社、町外が17社でございました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、昨年、この25年度の訪問、事業者さんのその訪問件数ですね。開拓件数というのを伺いたしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

企業開拓訪問事業所数につきましては、去年なのですが、58社であります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

103、104ページの節の19負担金、補助及び交付金のところなのですが、一番下の所沢地区雇用対策協議会であるのですが、昨年は163社が加入していて、これが情報交換の場だということだったので、ことしはどのような協議が行われたのでしょうか、25年度は。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

所沢地区雇用対策協議会は、所沢公共職業安定所管内の事業所で、今回は140社が加入しております。その中で雇用対策事業や会員事業相互の情報交換の場ということで、まず新規学卒者の採用予定の事業者へ求人説明会、あと会員企業等高校進路担当指導主事との情報交換会、障害者就職面接会など、研修などを行っているということで、そういう意見交換会も会議の中に入っております。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そういったその意見交換されたものは、町で生かされてやっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

はい、そういうことになります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから108ページ、款6農林水産業費の項1農業費の質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

103、104ページの農業委員会費の中、農業委員会委員の報酬の中に入っているかと思うのですが、雑草調

査を毎年行っております。議会で提出いただいた資料を見てみますと、特にこの25年6月の調査から、ことしの26年の6月の調査で、大きく減ったところとふえたところがあるのですが、雑草の農地がふえてしまったというところ、北永井が多いです。町内、町外合わせると1万3,724平米ふえています。減っているところもありまして、上富の下組が町内、町外合わせると約3万平米ですから、3町歩ですか、減っているのですが、この雑草の敷地がふえたところと減ったところでどういう現状、例えば減ったところは、耕作に戻ったのか、それと下組の雑草が減ったというところは、耕作ができるようになったのか、それとも開発か何かで減ったのか、その辺の状況はどんな状況、現状はどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

ふえたというところが農業をやっている方がちょっと体調が悪くなったりとか、そういうことが割と多いです。農業委員さんからの報告でも、ちょっとやり手がなくなったとかという状況を聞いております。そこで、どなたかかわっていただくような、今そういう交渉とかもさせてもらっています。減ったのは、やはり農業委員さんたちのパトロールのおかげで、毎月農業委員会があるたびにパトロールをした状況を報告して、農業委員さんと農業委員会事務局と、そちらの所有者のほうに連絡をしたり、行ったりとかというそういう日ごろの重ねたそういうことが減少したのかなというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 特に上富の下組がすごく多いわけなのですけれども、農地ですので、いろいろ規制があると思うのですが、今のようにパトロールをして、それでちゃんと耕作ができたというならいいのですけれども、その開発はないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農地ですので、開発はある程度の決まりの中でしかできませんので、ないです。特に上富に関しては、第1種農用地でございますので、開発は余りできにくい状況です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

105、106ページになりますが、19の負担金、補助及び交付金の中で、まず補助金の中の児童農業体験学習会事業として7万円計上されております。2市1町の畑づくりとか、児童に対する体験だと思っておりますが、この2市1町の今回の参加人数とあと場所はどちらにあるかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、参加の人数なのですが、お米づくりの体験クラブと称しまして、富士見市の共販センターの横の圃場で田植えをさせていただいておりますが、田植えの参加人数が10名で、稲刈りは、その当時台風のため農協が作業を実施して、お米をプレゼントしたということでした。

もう一件のほうは、サツマイモづくり体験クラブと称しまして、6月にサツマイモの苗さしをさせていただきました。それは上富の中組の圃場でございます。そこは参加児童10名、サツマイモ掘りと試食に関しま

しては、参加児童が11名でございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この体験児童ですけれども、毎年違う方がなっているのか、またどういう形で参加を勧めているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

主催が農協でございますので、参加されている方がいつも参加されているかどうかというのは、済みません、把握しておりません。

農協のほうでチラシをつくって情報発信しているようなのですが、ちょっと7万円でこの人数というのも、うちのほうでもちょっとお話をさせていただいて、ことしから、26年から5万円になりまして、田植えのほうも苗さしのほうも26年済んでいるのですが、今回は田植えのほうが30名、苗さしのほうが20名となりましたので、よかったかなというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 一人でも多くのお子さんがこういう直接体験ができるということは、非常にいいことかなと思います。ありがとうございます。

次に、同じ下のみよし野菜ブランド化の推進支援事業ということで、100万円計上されておりますが、これはマルシェ、直売という部分で、これは何回ぐらい昨年度やられたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

マルシェのほうは、丸の内の青空市場と称しまして、丸ビルと新丸ビルの地下のところなのですけれども、そちらのほうに3回出しましたが、その前に池袋のほうの豊島池袋東口商人まつりということで、直売を1回出していますので、合計で4回でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 50万から100万に予算をふやして、今ご説明いただいたのですけれども、このロゴマークの普及、またはそのマルシェということで100万のようのですけれども、ちょっと簡単に内訳をわかったら教えていただいてもいいですか。どこにどのように予算を使っているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、ロゴマークを決定しまして、ロゴマークの商標登録、三芳野菜のロゴマークのシールを作成しまして、農家組合等々に配布しました。今はシールに関しては販売している状態です。あとのぼり旗を200本、あとミニのぼり旗も同じくのぼり旗をつくらせていただきました。三芳野菜のチラシをつくらせていただいております。あとロゴマークの版代の補助ということで、そちらのほうも利用させていただいております。

また、今回、ロゴマークを公募した関係で、三芳野菜を皆さんのところに、優勝というか、決定された方と3人の特別賞という形ですか、そういう方に商品と宅急便代等々も入っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、先ほど説明いただいた直売会等には別に特段費用はかかっていないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

直売のほうの交通費、あと駐車場代などを三芳野菜のブランド化から出しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは最後に、その直売会、マルシェですか、こちらの効果はどのように感じられているかだけ最後お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

マルシェのほうではちょうどサツマイモの時期に出させていただきました。富の川越いものチラシを配って、大多数の方が川越の芋というふうに思っていたらっしゃる方が多かったので、三芳町の知名度アップにはつながったのかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、最後と言ったのですけれども、ぜひ今度、芋以外の枝豆とかホウレンソウもPRしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページの負担金、補助及び交付金の中で、予算にあってなかったものが農産物の放射線影響自主検査の部分と、それから農商連携6次産業でしたでしょうか、それがなくなっているのですけれども、ゼロなのですが、結局実績がなかったということではよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それで、農産物の放射線のほうなのですが、今こちらのほうは意識も下火になっていないかと思うのですが、この機械が宝の持ちぐされになっているのではないかなと思っております。それで、どうにかせっかくの与えられた機械ですので、ぜひ何か有効利用していただきたいなと思って、新しくできる給食センターか何かに持って行って、毎日やれとは言いませんから、そんな有効利用もいいのではないかなというふうに思うのですが、その件については何か協議をされたことがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農産物の放射線影響自主検査のほうは、消費生活のほうで購入した機械とは別な形でとりあえず出してお

ります。今、環境のほうに、消費のほうで借りているという状況ですけれども、そちらのほうは環境のほうでお願いしている状況ですので、今後一緒に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

106ページの補助金の中の農業改善事業でありますけれども、この農業改善事業の中に認可農家の方が対象での落ち葉掃きの道具を購入するときに、助成の補助をしていましたけれども、落ち葉掃きの循環型農業支援でありますけれども、これについては現在利用があったのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

25年度はございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば、そのくま手にしても結構もつものなので、なかなか、また三芳町にはそういうふうなのをつくっているところもありませんので、ただとても内容のいいものなので、ぜひ多くの人に知ってもらいたいということで、周知をちょっと強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農家組合連絡協議会のときに三役さん、7地区の方にまずお話をし、全て回覧板で回していただいたり、あと全戸配布をしたりという形でしているのですが、よく見ていただけるように重ねて発信していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よろしくお願ひします。

この落ち葉掃きをしている農家が今軒数がどのくらいあるかということで、過去には調査をしていますけれども、この25年度には実施したのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

実施しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三富新田の世界遺産のほうにも今働きかけをしていますので、実際に新しい調査が必要だと思ひますけれども、今後調査をぜひしていくべきだと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

いろんな意味でしていかなくてはいけないというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページの105、106ページ、農業振興費の中のまずは農業振興地域整備審議会が臨時で1回やられていると思いますが、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農業振興地域整備審議会におきまして、再審議案件がございまして、再審議という形で、実際は年に2回、7月と2月で行っておるのですが、25年の2月にやった案件に関しまして、25年の4月に再審議ということで1回させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 内容についてはお聞きをしませんけれども、別の質問に移りますが、時間外手当、職員の手当等、また賃金も臨時の職員の方の賃金が25年度はふえているように思います。先ほどのお話にもあったマルシェ、商人まつり、ほかにも農業振興のためのことで尽力をされていると思いますが、この時間外手当等のふえた要因をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

今、委員ご指摘のとおりいろんな事業が、マルシェやみよし野菜ブランド、また夜間の会議、あと今回大雪の被害説明会等々ございましてふえております。

賃金のほうは、24年度におきましては、職員の内臓的な疾患により7月から3月という形でしたが、25年度は丸々4月から3月の1年間ということで賃金をとっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その下の報償費の中の体験農場謝礼ということで、学校ファーム、4Hクラブが学校ファームの指導にかかわる費用ということで12万円なのですが、本来はこれは教育関係で上げる費用かなというふうにも感じますが、この点についてどう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

12万円の内容は、4Hクラブが10万円で、あとその圃場提供者ということで2万円、竹間沢の地主さんにお渡ししております。これも踏襲してきたという形なのですが、観光産業で学校ファームの竹間沢小のみ踏襲してきたということがありますので、今後、教育委員会等検討していかなくてはならないかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

学校ファームについては、やっぱり教育、本当に子供たちの教育にとっては必要なことだと思いますので、教育のところで負担をするのが私はいいかんと思っておりますので、検討していただきたいと思います。

あと補助金の中の農業近代化資金から畑作土壌改良事業まで、さまざまな補助金があるのですが、これは農家にとって助かる補助金だと思っておりますけれども、やはりこれ予定よりもオーバーしたものもあると思いますし、または足りなかったものもあると思います。総括してどのような使用状況なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

事実をお話ししますと、ほとんどの形が足りない状況でございます。予算の範囲の中で補助をしているという形ですが、近代化資金におきましては、利子補給を行うという形で、今ちょっと借りるという方も少なくなってきた状況でございますので、それ以外に関しましては、補助率がほとんどそもそものを満たしているということではない状況ではございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく106ページ、農地費の委託料のところ、地籍修正測量委託料、これ予備費から充用されていますが、この内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

国土調査の関係で地籍錯誤がございまして、今回、急を要するために予備費を流用させていただいて充てさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 国土調査のところで緊急ということですが、もうちょっと詳しく内容、理解できないのでお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 藤久保地内のある土地と道路に接道している部分なのですが、昭和43年の国土調査境界立ち会いのときのところに地権者のほうは未確認ということを目を發しまして、何て申していかちょっとわからないのですけれども、いずれにしても平成18年に現況の敷地実測を実施しましたが、ちょっと民地の方が納得ができずに確認をいたしまして、ここに来て和解というか、きちんと地籍錯誤はできたという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、民地のほうの方が納得されずに今回再度調査をして、測量をして、結果としてはもうそれに関してはクリアされた、結果的にはその民地の方のおっしゃるとおりになったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 一応きちんと解決済みですが、地権者の言うとおりにになったということ

ではなくて、事実的な測量ができたということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、108ページになります。農業センターなのですが、農業センターの耐震診断委託料ということで187万9,500円、これでその耐震診断の結果、これI sで出るのかちょっと疑問なところもあるのですが、どういう結果だったのか、お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

鉄骨造ではなく木造住宅でございますので、準拠基準というものが財団法人の日本建築防災協会発行の木造住宅の耐震診断と補強方法という2012年改訂版でやっておりますので、評点という形で出しております。今回は、上部構造評点というのが0.59でございまして、重大な劣化とか損傷等は確認されなかったが、耐力壁及び柱の頭というのが柱頭柱脚金物が不足しているために、耐震補強をされたほうが良いという結果になりました。前にちょっとお話ししたと思いますが、X軸、横の軸に関してはそこまでではないのですが、Y軸が、農業センターはホールのところの吹き抜けになって、調理室も吹き抜けになっておりまして、そこに柱を横に入れておるのですが、縦の部分がちょっと弱いということです。そこに関しては公共施設ストックマネジメントの関係で、長寿命化を図っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、Y軸方向の補強ということで、建てかえとかというのは余り考えないで、むしろ現状で補強して、そのまま継続して使用する方向、今現在です。方向だということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。ちょっとページ戻るのですが、106ページの農業振興費の負担金、補助及び交付金の中に、特別栽培（有機）推進事業というのがございまして、これ以前、事業仕分けしたときに、この内容は有機ではないという指摘もあったような気がするのですが、その後、この部分というのは改善されたのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

有機のそのご指摘のことは、その後、ご指摘がありまして、戻りまして、何年か前に有機100倍ということで県のほうの事業がございまして、そのときにつけたネーミングなので、担当等々とお話しして、この名前を外すことには、外したくないという、何と申していいか、そういうことでしたので、そのまま継続しております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 県の事業、それ覚えている方町内に何人いらっしゃるのかわからないですし、ましてや埼玉以外は全然わからない話だと思うのです。ここで有機で、その有機の有機ってこの字使うのか、エンカレッジというか、カレッジというか、そっちの有機ならわかりますけれども、一般的に住民の方、あるいは県外の方も今三芳のブランド化ということを進めているわけです。これは、町内だけではない、県内だけではない、全日本に広げたいということで、農業遺産もそれも一環ですよ。その中で昔県がやっていた名前をそのまま使って、あたかも有機栽培であるような誤解を招くようなことは、それは絶対やめていただきたいと思うのです。これもし農業遺産登録されて、いろいろ関心持たれた方が誤解を受けるというふうに思いますので、再検討をぜひお願いしたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

検討いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほどの関連になるのですけれども、農商工連携が25年度全然利用がなかったと、26年度も50万ですか、予算計上されていると思うのですけれども、この25年度利用してもらえなかったというか、利用がなかった反省を踏まえて、どのような反省をされて、今年度のことになってしまうのですけれども、どういうふうに取り組みられているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 去年も相談が2件ありましたが、そういう形にはならなかったという状況で大変反省しております。もちろん農家組合連絡協議会を通して皆さんに情報発信しております。今回、県の技術普及担当と川越いも振興会と連携をいたしまして、まず6次産業のことを勉強してからではないと、なかなか難しいということで、7月に「成功事例から考える農商工連携と6次産業化」という講演会を実施しております。6次産業化のプランナーを講師としてお招きいたしましてやっております。今現在、そういうことで相談されている団体1件と、農家のほうも1件相談がありますので、ぜひ申請していただくように行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、引き続きよろしく申し上げます。

105、106ページの負担金、先ほど井田委員からもありましたけれども、農業関係の補助です。特に改善事業はぴったり予算どおり1,000万、というのはこれ多分要望がぴったり1,000万ではなくて、要望はもっとあって、その中からこの1,000万の満額の利用だと思うのですけれども、その辺はどんな状況だったのか教えてもらっていいですか。どのぐらい予算よりも多くて、お断りしたというか、そういう形になったと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） まず、農業改善事業補助金に関しましては、認定農業者とかそういうことの枠組みを決めております。その中で締め切り日というのを決めておりますので、その中で出してきたいただいたという方で、ちょうどそこでもう予算が終わってしまったという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 申請はいただいたのですけれども、この予算の都合で要するに補助に回らなかったというか、そういった方はいらっしゃらなくて、ぴったり1,000万の補助の申し込みがあったということではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） まず、締め切り日がありまして、その中で申請をしていただくのですが、もう締め切りを済んだときにまだ予算が少しありましたが、最後の1件だけは、実際のところ事業費の3分の2には到達しない状況でも申請されたいということで1件受けております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それ以外は、基本的にこの利用ということはなかったのですか。利用の希望は。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 一応締め切り日を設けていますので、その後に来られても、来年お願いしたいということで切ってしまうという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、締め切り日の範囲の中では、ほぼ予算額と同額の希望があったということで、わかりました。

107、108ページなのですけれども、この中の負担金、補助及び交付金の中に、県の農地・水環境保全向上対策地域協議会への支出が17万6,000円あります。これは23年度はもうちょっと額があって、たしか24万ぐらいだったと思うのですけれども、24年から減っています。これは、県からのその補助で行われておりますけれども、これは菜の花であったりとか、遊休農地の活用とかで、非常にこの効果を上げていると思うのですけれども、こちらのほうのその事業がどうもなかなかこの拠出してもらっている金額では、なかなか成り行かないように思いますけれども、その辺は担当としてはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

実は、先週の金曜日、その農地・水環境協議会のほうで会議がございました。なかなか肥料とかそういう部分で、肥料代とかそういうものに関してもお金がかかるというお話がありまして、今後についてどういう形で継続できるように考えていくかということも議題にのっておりますので、承知をしているところでございます。

今、国のほうで農地・水環境保全のほうを多面的機能という形で、今年度から内容が変わるという状況にありまして、三芳町におきましては25年度は農地・水で、26年度から今度は5年間、多面的機能という形の事業を推進していきますので、そちらのほうになりますと若干10アール当たりの金額が変わってくると思いますので、そういうものと、あとは皆さんと話し合っ、て、運営している人のみが拠出するのではなく、ほかの方たちからも受益者負担なりを取らなくてはいけない状況に今来ているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今ご説明いただいたその別の国の補助、そういったものを活用していただいて、活動のしやすい環境を担当からつくっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の関連なのですけれども、この県農地・水環境保全向上対策地域協議会ということで、竹間沢農地環境保全協議会の活動に対してということなのですけれども、景観作物の菜の花とか麦とかの播種の活動内容かなと思うのですけれども、風じん対策に大変ご協力いただいているのかなと思うのですけれども、効果というか、平成25年度、24年度を比べてどういった効果があったとか、新しく広がったところがあったとか、そういったことはありますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

ちょうど春の嵐と言われるときに、菜の花が咲いて、そちらのほうの風じん対策にもなっております。24年度から菜の花の自由に摘み取りということをさせていただいたのですが、今回、先週の金曜日の会議でも反省点ということだったのですが、25年におきましては、菜の花の播種した時期が余りうまくいわずに、余り育たなかったということで、今回会議も早くに設けて、どの時期に菜の花の播種をするか、そういうことも検討していかなくてはいけないということで会議をしていただいたという状況でございます。積極的に皆様のためにということで、竹間沢農地環境保全協議会のほうも頑張らせていただいているということで感謝しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

106ページの補助金のところなのですが、みよし野菜ブランド化推進事業ということで100万、補助金、これ予算そのまま丸々100万だと思っておりますけれども、どういう団体にどういうふうにお支払いになっていきますか、その用途をお知らせ願いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

みよし野菜ブランド推進研究会は、みよし野菜のイメージ戦略のために行っておりますので、どなたに補助金というよりも、研究会においてのぼり旗をつくったりロゴマークのシールをつくったりチラシをつくったりとして、農家さんに使っていただくためにやっている事業でございますので、ただしロゴマークの版代の補助のみに関しましては、申請があったら確認をして金額を出すというような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、これはどちらかというと、町主体でやっている事業だというふうに解

積しているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

三芳町の農家の後継者がメンバーになっておりまして、もちろん事務局もおりますが、後継者の方々が考えて実行している会でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、107ページから110ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

108ページの報償費の中の観光資源調査有識者謝礼ということで10万円計上されておりますけれども、まずこの有識者というのは何名だったのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

2名でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 有識者ということで2名ということで、どのような方が実際実施されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

中小企業診断士と税理士でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） とてもすごい有識者だなというふうに思いました。

資料の中ですと、ガイドマップ作成で各2万部ということで記載をされていますけれども、こういったマップやブックを製造の企業というのは県内の企業なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

県内の企業でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どのような企業が製造されたのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

地域活性化事業を会社の目的としている法人でございまして、埼玉好きをつくる会社というのがビジョンになっておる会社でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 関連でお伺いしたいのですが、110ページの委託料の中の観光資源調査委託料で、

これは補正で1,000万組んだと思います。それで、今有識者の方の報償費があったと思うのですが、この調査なのですが、そのときの説明ですと、県の臨時雇用創出基金、それを活用して、そのガイドブックとかマップをつくる。それに探検隊でしたでしょうか、を編成して三芳町を調査していただいたと、まず雇用創出基金を使ったわけなのですが、それでもって何人の雇用が生まれたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

4人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その4人の方が三芳町の中を見ていただいて、いろんな場所とか来ていただいて、1つお伺いしたいのがその中のマップやそのブックの中に飲食店とかお店が結構登場してくるのです。そのお店というか、飲食店とか、飲食店だけではないですね。もっとあるかもしれないのですが、そういう方の選定はどういうふうにしたのかなって気になっているのですが、その探検隊が調べてきたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

そもそもこちらのほうは三芳町観光資源調査委託事業ということで今回10年未満の新しい企業で、企業支援型地域雇用創造事業ということで緊急雇用のほうを使わせていただきました。

三芳町に眠っている観光資源を調査して、ガイドブックを作成したり、SNSの情報発信とか、散策ルートの造成ということで調査していただいて、地域のイメージアップを図り、交流人口の増加への契機とするということが目的でさせていただきました。

いろいろ原稿が上がってきました。その中でもこちらのほうで確認をさせていただいて、全てが受け入れるというわけではなく、何回か修正等々も行った状況ですが、今回は、三芳町の売りであるみよし野菜を中心とした形のベースに入れさせていただいた状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、その三芳の野菜を使ったり、そういうところを基準というか、そういうお店にターゲットを当てたということなんでしょうか。そのお店にはきちんと承諾を得るとか、お店のほうの手挙げたのかわかりませんが、その辺のコンタクトはどういうふうにとられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委託業者のほうで町内を自転車で随分歩いたようなのです。その中で自分たちが選んでいったということがあります。その中でこちらのほうに上げてきた。承諾はもちろん全て、蔵の写真とかも載っていたと思うのですが、勝手にではなく全て承諾済みでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、お二方の委員からいろいろ質問があって、観光資源調査委託料、これは県の事業で、ここで結果を出したというのはわかるのですが、その前の有識者、今お話だと、中小企業診断士と税理士ですか、会計士ですか、この方たちは何をされたのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間でございます。

税理士の方と診断士の方がまず面接をさせていただきました。まず、会社の資本金等々会社の運転資金等々を確認させていただきました。また、地域活性化事業の会社の目的としているが、事業計画等々を確認して、そちらのほうの確認、あるいは会社の社会保険とか、緊急雇用ですので、雇用保険等々の受け入れ態勢があるか、そういう確認をさせていただきました。

委託事業者のその緊急雇用の部分での確認と、その創造事業の仕事が的確かどうかの確認をしていただいて、そのお二人の意見書つきで企業支援型地域雇用創造事業の委託先企業として、当面懸念なきものと判断ということでこちらをお願いいたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、企業、実際の観光資源調査委託する先の状況を把握するためということだと、それは今までそういう話って聞いたことないのですが、この程度の規模の事業をやるときは、今後は町はそういう形で必ず相手先の、会計士がいれば当然財務諸表もチェックするとは思いますが、5万でどこまでやってくれるのか私非常に疑問なのですけれども、実は、中小企業診断士等々の調査を今後は町として、それをスタンダードとして行っていくという形になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

企業支援型地域雇用創造事業というのが25年度のみでございまして、26年度からはまた緊急雇用が人づくり事業というふうになっております。この企業支援型を受けるに際しまして、委託先の要件というのがありまして、起業後10年以内の企業、NPOなどを含むということで、なお委託先の選定に当たっては、有識者の意見を聴取し、将来地域雇用の受け皿となり得るかを的確に判断するという、こちらのほうにそういう条件がついておりましたので、今回そういう形でさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2人の方がそういう調査をしたわけですが、これは何社を調べたのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

1社です。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

109、110ページの目2の商業振興費の中にあります19負担金、補助及び交付金の負担金の県物産観光協会なのですけれども、これはちょこたび埼玉の件だと思うのですけれども、昨年度もみよしまつりの掲載をお願いしてはというようなお話をしたのですが、どのような状況だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ちょこたび埼玉については、旬の味、枝豆刈りとかみよしまつり、世界一のいも掘りまつり、産業祭、菜の花の花芽の摘み取りなど、イベントカレンダーには掲載していただいております。イベント情報については、また確認したところ、委託業者が選定しているというふうに言われてしまったのですけれども、そういう理由で三芳町の記事にはならなかったのですが、フェイスブックにはみよしまつりは掲載していただいた状況でございます。こちら小松委員さんに去年もご指摘があったと思うのですが、こちらのほうは確認して、何回もうちのほうは記事を出しているという状況です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 自分もちょっとホームページ見させていただいて、ボリューム133だったかな、そこにみよしまつりのことが掲載されていたのですけれども、春号、夏号見たのですが、掲載がなかったので、ちょっとまたこれは引き続きお願いというか、せつかくこの協会に対する負担金を出しておりますので、ぜひその辺は発言していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

お金を払っていますので、きちんと伝えていきます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと先ほどの1社というのは、本来ならば何社かでやるべきことだなというふうに思います。ちょっと疑問ですけれども……。

続いて、110ページの中の負担金についてお尋ねいたします。この県物産観光協会3万円ということで支出しておりますけれども、この積算根拠はどのようにしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

市町村全て一律3万円ということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やっぱり市町村で人口も違いますし、歳入の規模も違いますので、その辺市町村一律というのはちょっといかがかなと思いますけれども、この辺についても今後機会を設けて、単価を引き下げてもらうような、そういった努力を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのような形で、先ほどの小松委員さんの意見も受けまして、伝えていくつもりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

109、110ページの消費者行政推進費の中でございますが、このまですの報酬で152万、昨年度よりも1日、週3回になったということで、この消費生活相談員さんが日数もふえたと思うのですが、24年度は83件で25年度88件で5件ふえているのですが、実際にはこのご相談に来られなかった方とか、昨年もいろいろこの消費生活の相談というのが、特に高齢者の方のやはりリフォーム詐欺とか、昨年私も自然食品を直接郵送されて、それで1年間で3件ぐらいそういうのがあったということで、町のほうにご相談されたのですかという話は聞いたのですけれども、なかなか誰に相談していかかわからないという高齢者の方がいらしたのですけれども、そういう部分では曜日を週3回にふやした部分で、そこの効果といいますか、そういうのはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

件数では余り効果が目に見えない状況ではありましたが、1件の相談に関しまして何回も来ていただいたり、いろいろ関係機関のほうに連絡したりとしていますので、決して効果がなかったわけではないと思います。そして、その1日分を消費者の補助金のほうで報酬も使っておりますし、26年度も1日、また木曜日追加して、今、週4回になっております。いろんな啓発事業で皆さんにわかっていただくように、啓発商品もいっぱい、100%の補助事業で購入していますので、皆さんにわかっていただくように、これからも発信していきたいと考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、11の需用費の中の消耗品、これが約425万7,000円ということで、実際にいろんな消耗品として今回この消費者生活の啓発ということでやられていると思うのですが、回覧板、チラシ、印章ケース、小学生向き下敷き、メモ用紙というのがあるのですけれども、この小学生向きの下敷きとしてどういう活用をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

小学生向けの下敷きは、小学校全校に、小学生全員に配布しております。消費者の教育的な面からも早いうちから消費者相談とか消費者教育というのが大事ということで、小学生全員に配布させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 110ページの先ほどの消費生活相談員のところの関係なのですが、いただいた資料を見てみますと、24年と25年でその他の相談ということで、雇用相談、賃金の未払い、それから冠婚葬祭常識、相続等ということで、そのところがあるのですけれども、21、22、23は2件、2件、ゼロ件だったのですが、急に24と25で31件、38件ということで多いのです。何か相談者がふえたのか、何か条件があって、ここ、雇用相談がふえたのか、そこら辺の状況はどうなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

振り分けの関係もありまして、特にこの中で雇用相談が多かったというわけではございませんで、相続等の、ちょっとこの相続のすぐ後ろに等がついているのですが、内容的に結婚相談所の関係とか、あと結婚式場のキャンセルがあったとか、そういうのもありまして、その他もろもろのものが含まれていまして、この件数になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 総体的に、前は2件、2件、ゼロ件だったのが急に31件、33件となるので、何か相談の条件が変わったのか、条件がよくなったのか、どういう変化があって、そんな多くの相談を受けられたのか、そのことなのです。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

やはり世の中の状況が変わっておりまして、やはりそういった件数がふえているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

110ページになります。消費行政推進費の中の役務費、手数料、これは放射能測定器の点検手数料ということなのですが、どこに設置しているものか、どんな検査がこれからあるのか等々ちょっと細かく教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 消費のほうの関係なのですが、実際今、そちらのほうは環境課のほうで今管理をしている状況でございます。2階の201の会議室に入る脇のところに小部屋があるのですけれども、そこに設置をしております。はっきり申し上げまして、3.11の状況のときには、こちらのほうの検査をするという方が多かったですのですが、今現状では状況がないということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。これの導入経緯も私覚えてはいますけれども、国からの貸与ということで、食品の放射能検査ができるものということで設置したはずなので、これが環境課から観光産業課に何で移ったのかというのはちょっと記憶がないのですが、本来だったら環境課の管轄ではないかなと思っていたのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

この放射能の測定器の点検手数料は、消費者活性化補助対象ということになっておりますので、お金のみだけこちらのほうで記載しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それと、消耗品等が425万と、これはたしか県の啓発事業の補助金の関係だと思えます。その中で備品購入費で11万4,899円で、この中の消費者啓発事業としてデジタルビデオカメラ、DVDプレーヤー3万6,939円入っているのですが、このDVDプレーヤーというのは携帯型なのでしょうか、どんなもので何に使うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

1階のフロアのほうに置かせていただきまして、活用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 以前、一般質問だったかな、忘れちゃったけれども、公民館等に設置してあるのと同じかなと思うのです。見る人いるのですかというのは単純な質問なのです。確かに県から出ているということで、町としては負担はないとしても、本当に利用価値のある、利用してもらえるものを購入すべきだと思っていまして、あそこで本当に何人の方があのDVDビデオ見られたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

特にカウントはしておりません。多数の方が集まるところにという形なので、今の段階では福祉課のところの1階のところにモニターとプレーヤーを置いておりますけれども、デジタルビデオカメラは、講演会とかで今落語家の方の夢見亭わっぱさんという方の落語がとていいので、そういうのをカメラに撮って、皆さんで見るとか、あとDVDプレーヤーにつきましても、消費者の研修会のときに皆さんに見てもらおうとか、そういうことを細かくやっていかななくてはならないと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私、デジタルビデオカメラ結構使い道はあるかなと思っているので質問しなかったのです。DVDプレーヤーに関しては、私は実効性全然ないと思っているのです。たとえ県の補助金だとしても、やはり町にとって十分有効性のあるものをきちっと選んでいただきたいと、今後思っておりますので、一応そういう意見です。お答えは結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

109、110ページの項2の商工業振興費の中にあります先ほどの負担金、補助及び交付金なのですが、ここに補助金で商店街の街路灯の共同施設費があるのですが、毎年10万程度ふえていると思うのですが、この要因についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

電気代の値上がりによってです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 当初予算から12万4,000円増額したということなので、予備費の流用があったということなのですが、それも電気代のほうが当初予算よりも上がったという捉え方でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページで言いますと、107、108なのですが、報償費の中に地域経済活性化懇談会委員謝礼というのがあって、非常に有効にその懇談会が行われたと思えますが、やはり地域の経済を担っている方から意見を聞くというのは大切だと思っております。説明書の中にもあって、それを町へ最終的に報告をしたということがありますので、どのような報告をされたか、今後どのようにこの活性化懇談会のことを町として生かしていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

地域活性化懇談会におきましては、24年、25年と8回の懇談会を行いました。とりあえず最終報告という形で、このような形でまとめさせていただきました。内容につきましては、前々からお話しています地域活性化のための土地利用についてということで、それは24年度で中間報告いたしまして、今回第4次総合振興計画の土地利用のところにも反映してきておると思えます。

また、スマートインターチェンジがフル化した場合の産業別経済効果、企業誘致と企業留地について、地域経済の活性と観光についてという4つのテーマを軸にいたしまして報告をさせていただきました。今回、第5次計画をつくるに当たりまして、そちらのほうで反映されるのではないかとというふうに期待しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩します。

（午後 零時02分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 零時02分）

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） ちょっとおわびなのですが、どんどん進行してしまったので言うときがなかったのですが、目の消費者行政推進費の109、110ページの13の委託料なのですが、済みません、決算書のみなのですが、決算書のみというか、決算書が間違えているはいけませんが、消費者生活啓発チラシ配布委託料というふうになっているのですが、その下に消費啓発キャラクターデザイン作成委託料46万2,000円というのが新規でありましたので、こちらのほうを入れ忘れてました。事業別のほうにはきちんと入れてありますし、概要のほうにも入れてあるのですが、決算書のほうにちょっと入れ忘れてしまいましたので、おわびを申し上げます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 節13です。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、休憩します。

（午後 零時03分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時09分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、109ページから112ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが112ページになります。補償、補填及び賠償金のところで、賠償金として79万4,180円、この内容、ちなみに24年度は5万2,420円でしたが、かなりの額になっているので、この内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

こちらにつきましては、賠償金なのですが、事故内容が全国町村会総合賠償保険事故による損害保険金ということで、今回の案件が事故が3件ございました。1カ所が竹間沢537番地の前の幹線7号線で、U字側溝のふたが欠け落ちていた穴に落ち、自転車損傷を与えてしまった事故でございます。こちらについては6,825円ということになっております。

2つ目といたしまして、幹線8号線なのですが、地番がふじみ野市大井武蔵野1392の1の前あたりなのですが、こちらについては道路陥没に気づかず走行した際、バイク後輪のタイヤがはまってしまってパンクし、バランスを崩し転倒した事故で、けが及びバイクの損傷を与えてしまった事故でございます。こちらについては、73万9,580円でございます。

3件目の事故といたしまして、幹線15号線なのですが、場所が北永井159の1前あたりなのですが、大型車を避け、U字側溝の上を走行した際、U字側溝のふたがはねて後輪のタイヤがパンクした事故でございます。こちらについては4万7,775円でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのバイクの転倒、道路が陥没ということなのですが、その陥没の要因というのはいきりしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

陥没の要因につきましては、老朽化による舗装の亀裂が入った部分が剥がれ落ちた部分でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それでバイクがはまったということですが、かなり大きな穴があいていたのではないかと思います。それは全く通常の、住民からの通報とか、あるいは職員の方のチェックだとかにひっかからなかった、そのぐらいの穴あいていると、多分車でもかなりのショックがあると思うのですが、その辺どうだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

通常、パトロールのほうも行っているのですが、住民からの苦情等もいただきまして、常日ごろから気をつけているところがございますが、この場所につきましてはそれが見落とされていた状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

けがされた方はその後問題なくけがは回復されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

示談のほうももう済んでおりますので、こちらけがのほうもバイクの損傷のほうも終了しております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。示談ではなくて、けがは無事問題なく回復されたのかという質問です。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

けがのほうは回復されました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

111、112ページの19負担金の中なのですが、一般国道の254号和光・川越間のバイパス建設促進期成同盟会として2万2,000円計上されております。前年度は4万円でしたので、1万8,000円マイナスになっておりますけれども、まずこのマイナスの要因をお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

会費を集めているところなのですが、その会費が予定より余ってしまっているため、各市町村の負担を減らしたということがございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 会費の負担がという部分なのですが、これはこの同盟会での会合の話し合いでしょうか。その内容というのは、年何回ぐらい開催して、どういう形で進められているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

幹事会というのが各市町村の部長さん、課長さんが集まりまして、そのときに決定されることなのですけれども、年2回から3回幹事会のほうを開催しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。この会議の内容といたしますか、今現状はどこまで進んでいるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

内容につきましては、研修等、それと要望活動、そのような一般国道の254和光バイパス間の促進にかかわる内容で研修を行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

同じページで、14の使用料及び賃借料、この道路用地借り上げ料ですけれども、昨年より減っております。これは、借りている場所が減ったのか、どういう内容なのか、それだけお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

単価の見直しを行いまして、単価が下がったためでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

112ページの先ほどの関連質問ですけれども、一般国道254の和光・川越間バイパス建設促進期成同盟会ということで、金額は先ほど言われて、下がってよかったかなと思うのですけれども、先ほどの途中までの回答では、研修とか要望等を行っているということで、その要望というのは25年度は、例えば歩道整備のところとか、そういった要望を出しているのではないかと思うのですけれども、25年度の要望の詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

ついせんだっても国交省のほうに要望書を提出して、議員さんのところを回ってきたのですけれども、歩道ということに限らず、整備されていないところの早期実現を要望しているものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体何カ所ぐらいのそういった要望をしているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

はっきりこの場でちょっとお答えできないのですけれども、3カ所ぐらいであったかと思うのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっともう少し、歩道の部分で何カ所も要望があるのかなと思ったものですか

ら、その辺、それから研修についてはどんなような研修をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

今、この場で資料を持っていないので、ちょっとお答えできないのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、111ページから114ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 111、112ページで、この維持費の中の13委託料、竹間沢残土置き場処分委託料、この残土の処分委託料だと思うのですけれども、昨年と全くの同額なのですから、この内容をちょっと。

それと、その上に単なる残土処分委託料と分かれているのですけれども、その辺も含めてご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

竹間沢残土置き場におきましては、例えば上げたものが草であるとか砂利であるとか、良質土ではないものが全て置き場のほうに行きますので、それを分別しまして良質土だけを納めるような形で行っております。まだ竹間沢の残土置き場の処分が全て終わっていませんので、それで予算計上やらせていただいたことでございます。

もう一つとってあるのが、これは本当に草も砂利も何もまざらない、全くの良質土、それをそのまま出したところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、今質問のときにお尋ねしたのですけれども、493万5,000円というのは、24年度も全く同額だったと思うのですけれども、その品物というか、上げてもらうものを分別して数量でというふうに言っていたと思うのですけれども、それが同額だったということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりです。予算の範囲内でやらせていただいていますので、全てがきれいに処理できているわけではございませんので、まだ残っている状態でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、ふえもするのだと思うのですけれども、例えば今あるものとかというのは、もうどのぐらいでなくなりそうなものなのか、それともまだ何年もその500万近い処分費がかかっていくのか、その辺の見通しみたいなのがあったらお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

あと一、二年できれいになるかと思われます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） たしか23年はまた金額が大分違ったと思うのですけれども、そうするとこの23年度なり24年度の初めのうちとかに、かなりのこれだけの費用のかかる残土がどこからたくさん出てきているということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりでございます。通常作業している残土も全部竹間沢の置き場に行きますので、全くきれいになるということはまず考えられないのですけれども、たまった分と今まで処理されていない部分を、今予算の中で処理している状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみに、予算内で、予算を満額執行する量を処分しているということなのですかけれども、この細かい金額になっているというのは、何か、例えばこれ500万でもそういう処分の仕方であれば、500万でもおかしくないと思うのですけれども、わざわざこの493万5,000円という細かい金額にしている何か理由とかっていうのはあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

こちらについては、入札の結果でこのような金額で落ちたことでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

114ページの区分17と22のところなのですが、この不用額についてお尋ねします。道路拡張に伴う用地買収が余りできなかったということだと思えます。物件補償もそうだと思います。それに伴うところだとは思いますが、これは全体でしょうか。主にどこを予定して、それがなかなか買収できなかったということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

公有財産購入費なのですけれども、こちらについては町の当初予算額が136万8,000円で、町としては後退部分の買収とか、そのようなものがなくて、町として74万5,891円の残額が出ているのですけれども、県のほうが376万8,000円予算額を持っておりまして、こちらが済んでいないので、そのまま全く残ってございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

主に国道の部分がまだ未買収ということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田です。

ページ数114の一番上の路面清掃委託料31万5,000円とありますけれども、昨年は93万5,550円と、大分下がった要因はということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

風の状況によりまして、風がうんと吹いて、道路上、歩道内に土がうんとたまった場合にはやらなければならないのですけれども、たまった状況が少なかったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） それは、どういう基準で、例えば風の強い次の日にきちんと見て回るとか、そういう何かマニュアルみたいなものがあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

マニュアルというか、風が吹いたときにはパトロールのほうを行って、職員のほうで確認して回っています。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 上富の多福寺の前、私要望出しまして清掃してもらったのですけれども、あそこは、では全く見ていなかったということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長兼道路整備・交通施設担当主幹（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

これは、一般的に土ぼこりの清掃を業者委託に出しているのですけれども、畑の土など等なののですけれども、今委員さんの言われました多福寺のところについては、落ち葉ということで、職員のほうで対応したいと思っております。確かに気がついていなかった点というのもございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから116ページ、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時29分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時30分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、115ページから122ページ、項4都市計画費の質疑を行います。
質疑をお受けします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

118ページの負担金、補助及び交付金のところの負担金の部分ですけれども、耐震の補助金、これが24年度は全体の予算のうちの3分の1ぐらい使った格好になったと思いますけれども、25年はゼロだったのですけれども、これこのままで状態ですと行くのか、やっぱり何か皆さんに要するに通知するとか、そういう方法を変えるのか、その辺、実績がゼロだったからそれでいいのかというだけではなくて、やっぱり何か、もし予算をとるのであれば、やっぱり使ってもらおうという何か方策を考えなければいけないと思うのですけれども、その辺どうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられますとおり、耐震診断についての25年度の実績はゼロでございました。これにつきましては、昭和56年5月以前の新耐震前の住宅も少なくなっているという要因もあるのでしょうかけれども、私どもといたしましても、こちらもう少し力を入れようということで、昨年度より広報に載せる広告といたしますか、お知らせ、またホームページに2カ月に1遍ぐらい載せるとか、ある程度チラシを一新しまして、リニューアルしまして、人の目につくようなものにしまして、公民館等とかに置くようにしております。

その結果、今年度につきましては、耐震と建てかえにつきまして1件ずつ申請が上がっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。

では次に、3の下水道費のところなのですが、下水道費の委託料の雨水浸透施設清掃委託料、これはたしか予算は148万だと思うのですが、実績がこうなっている。これは、同じ節の中で流用したのかどうかということの確認と、それから24年度の予算が148万で、実績が165万ということでしたのですが、今回もあれで、ほかの費目でお金が余っているから、ここはそのままでよかったのかどうか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

委員さんがおっしゃるとおり節内の流用で対処してあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 同じところですが、これは2年続けて、要するに予算より実績のほうが多くなっているわけです。こういうほかにお金が余っているから多分流用できているのだと思うのですけれども、もともとこういうふうな2年連続予算より実績のほうがオーバーしているという中で、ほかの部分のお金が余っているから流用するという、こういう考え方でいいのかどうか、その辺予算の出し方としてどうなのかというのをお聞きしたいのですけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

予算取りの段階でちょっと検討したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの耐震診断との関係なのですけれども、今説明していただいたように、ことしについては周知を工夫をして、いろいろやって、1件だけ申請があるということなのですけれども、それにしてもせっかくこういう事業があっても、ずっと余り使われないのです。県内には、その経済波及効果も考えて、リフォームでもいい、バリアフリーでもいい、耐震でもいいというふうに柔軟にその補助内容を拡大しているところも結構あるのです。そういうことも加味して、本当に今リフォームのほうは物すごい経済効果があるということで、全国的にも物すごいその波及効果があるということでも言われておりますので、ぜひそういうことも一緒に考えていただきたいというふうに思うのですが、その辺の協議はどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木です。

委員さん今おっしゃられましたことについて検討はしておりますが、今年度より耐震の建てかえという項目をふやさせていただいております。リフォームとはまた違うのですけれども、新築におきまして耐震の建てかえということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それはすごく内容を拡大していただいているかもしれませんが、ことしも今のところまだ1件だっということなので、それでも申請者が少ないのではないかなというふうに思うので、もう少し実情に合った、例えば56年前の建物はそういうことでももちろん対処できますけれども、その後の、56年後の新耐震でやったところも、もうかなりの年数になっていると思うのです。だから、そこら辺にもターゲットを当てて、そのちょっと観点を変えて、地域の経済活性化ということに重きを置いて、ちょっと工夫というか、内容の検討が必要ではないかなというふうに思うのですが、その件はいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

今、杉本委員さんがおっしゃられましたことは、まさに今、課の内部で検討しているところでございまして、実際のところ、埼玉県内でも56年度以降に拡大した耐震の助成については、実際に動きが始まっているところもございまして、三芳町の中でもその辺を考慮いたしまして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

116ページの都市計画総務費の賃金のところですが、臨時職員として24年度はなかったと思うのですが、137万のっかっています、これの要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

24年度につきまして、都市計画課の職員の1名病休で4月の冒頭からお休みをとってしまいましたので、そのかわりとして、臨時職員を採用させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ目なのですが、役務費で手数料7万5,529円ということで、これは住生活総合調査ですか、その手数料だと思うのですが、この調査の内容というのはどんなものだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（井上忠相君） 井上です。お答えします。

住生活基本法に基づく住生活の安定向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るための居住環境を含めた住生活全般に関する実態や、居住者の意向、満足度を総合的に調査する調査として、5年に1度行われる国土交通省主管の調査です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。それ説明読まれても全然理解できないのですが、具体的にはどんな調査だったのか、どういう質問事項だったのかお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

住生活総合調査というのは、国交省で行う調査でございます。住生活基本法というのがございます。それに基づきまして、町民の住生活の安定、向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた現在の住まいに対する居住者の満足度や今後の住まい方の意向等を総合的に調査したものでございます。

実際のところは、調査員の方にアンケート調査のような形で一軒一軒回っていただきまして、内容を書き取り調査で回収しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。同じことを2回言われても困るのですが、私が聞きたいのは、住生活というのは一体何を指しているのか、つまり自分の住居の建物のことを言っているのか、それとも住環境、置かれている環境ですね。いろいろ住生活って言われても捉え方によって違うと思うのです。何を調査しているのか、何を目的としているのか、その辺お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（井上忠相君） 井上です。お答えします。

ちょっと具体的に項目数はかなりあるのですが、その住宅の広さや間取り、あとは住んでみてどのように環境が変わったか、あと周りとの住環境の、例えば遮音性とか換気性能とか、前の住居と比べてどのように変わってきたか、あとは治安とかどのように感じているか、またちょっと具体的ところで、ローン

がどのくらい残っているかとか、あと住みかえやリフォーム、建てかえ後の前と比べて狭くなったのか広くなったとか、そのような調査を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。その調査で、町は余り関係ないのかなと思うのですが、何かその調査によっていろいろ政策に生かすとかなんとかというのがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（井上忠相君） 井上です。お答えします。

基本的に町にとってということではなく、あくまでも今後、国が住宅政策を行う上で、どのように施策を考えていったらいいかという素材として行っているものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。わかりました。

そうしたら、118ページなのですが、下水道費の委託料で、下水道台帳の作成業務委託料が24年度は49万9,800円と、25年度になって約40万近くふえているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

これは、前年度に工事をやったもの、その改定というか、その委託になりますので、前年度の工事費、工事の量、これによって金額は変わってきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、23年度は割と工事が少なくて、24年度が工事が多かったという解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、122ページなのですが、緑化推進費の中の需用費、消耗品なのですが、これは緑化推進の啓発品ということで、24年度に比べて5万弱ふえております。内容的には、チューリップの球根とかクロッカスの球根なのですが、この緑化推進にチューリップの球根とかクロッカスの球根を渡して、それを植えてくれということが緑化につながるのでしょうか。正直言ってぴんとこないのです。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

直接的な緑化推進とはいえないかもしれませんが、こちらにつきましては産業祭の中で緑化推進の啓

発といたしまして、ほかのパンフレットとともにクロッカスやチューリップを配りまして、おうちの庭に植えてくださいということで、緑化推進の一助になるのかなということで配布をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

緑化推進って多分、球根植えてくれという話とは違うと思うのです。場合によってはこれ配るのはいいのですが、ごみになる可能性もあるので、もっと根本的な緑化って何なのか、今三芳町にとって何が必要、緑化を進めていく上で考えなければいけないのか、これは緑の平地林を持っている方々の問題ではなくて、やっぱり町、住民全体が考えていく問題だと思うので、そういった視点によって効果的なものを配布すべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

山口委員さんおっしゃるのはもっともだと思うのですが、市街化区域に住んでいる方につきましても、ご自分のお庭にクロッカスなりチューリップなりお花を植えていただくのは、緑化の一助ではあると思います。

また、山口委員さんおっしゃっておられることも重々わかりますので、検討はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じく121、122ページの節13委託費の中の保存樹木精密診断業務委託料なのですが、昨年は簡易診断をやって、平成25年にももう一度やるというようなお話だったと思うのですが、これはどのような結果だったのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

24年度に簡易診断298本、それと外観診断44本を行いました。その結果、外観診断では、精密診断対象を5本、あと簡易診断で空洞があるということで53本、計58本ということで、58本を平成25年度に精密診断を行いました。その結果、4本不健全だということで出ましたので、地権者の方に報告いたしまして、その中で2本を伐採させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課の鈴木でございます。

先ほど山口委員の最初の質問で、臨時職員の採用につきまして、私24年度と言ってしまったみたいですが、25年度に訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の増田委員の関連ですが、そうすると、25年度はその簡易診断はもうやられていないのでしたっけ。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 25年度は、24年度の結果をもちまして、簡易診断と外観診断の計58本を25年度に実施したことです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうなると、いわゆる精密というか、診断が必要な樹木というのは、保存樹木の中に今はもうないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えします。

一応、まだ簡易診断の結果の中で、キノコがあるとか、病気の木があるとか、そういう木と、あと22年、23年度の不健全な木がありますので、それを継続して精密診断をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみにそれはどのくらい残っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 24年度の結果でございますが、31本でございます。あと22年度と23年度については、ちょっと今資料がございませんので。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしたら早急に診断をしていただきたいのと、先ほど58本のうち4本が不健全で2本は対処したと、持ち主は当然その地権者、所有者になるのですけれども、残りの2本はどのようになっていくのかというのは、何か予定とかはあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） お金がかかることでございますので、一応補助金ということで検討していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、町のほうで伐採の補助をしていくということですか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

委員さんの言うとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 安全にさせていただくことが重要だと思いますので、よろしく申し上げます。

ページ戻りまして、関連だったものですから、117、118、土地区画整理費のことでお尋ねをします。25年度も2億4,400万の負担補助、交付をしております。これは、北松原、藤久保第一、富士塚の3件に対してでございますけれども、富士塚に関しては業務代行ということで結構なのですけれども、北松原と藤久保に関しては、工期の短縮であるとか、それから経費の削減、出費を抑えるということを何度かご回答をいただいていると思うのですけれども、25年度にはどのような工夫をされて、工期の短縮、または経費の削減が予定できたのかどうかというところをまずお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

3地区、今現在、委員さんがおっしゃるとおり区画整理事業を推進して、町の補助金をいただいているわけですが、富士塚につきましては、今委員さんおっしゃるとおり業務代行で1年でも早く事業が完了するように努めているところでございます。北松原と藤久保の2事業につきましては、経費節減ということで、特に期間を1年でも早く完了させるために、本来ですと工事等が全部終わってから、最後の出来形確認測量等をおこなうのでございますが、道路につきましては全てできていますので、出来形確認測量等も去年度から一部かかっておりまして、藤久保第一地区につきましては、来年度、平成27年度に換地処分を行う予定でございます。また、北松原地区につきましても、今までちょっと残っていましたが調整池築造工事がここでおかげさまで発注いたしまして、8月1日に契約をしたところでございます。これらにつきましても道路工事が全て終わっていますので、出来形確認測量を今年度からかかって、調整池が終わってから、何年もかからないうちに換地処分ができるように進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今、ご説明だと、北松、北松って説明してもらったような気がするのですが、後者は藤一の間違いですか。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 最後にお話ししたのが北松原でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

先に申し上げるのが藤久保第一の事業でございますが、来年度換地処分を予定しているのが藤久保第一事業でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この成果の説明の中に、ことしから事業費ベースの進捗率というのが、北松が80%、藤久保が89%というふうに出てきております。これは、こういった内容のものなのか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

事業費ベースの進捗率なのですが、これにつきましては過年度、25年度末、26年3月末日現在、総事業費に対しましての今まで既に事業で使った事業費、それを割り返した率でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この中で、今の成果の中ですが、藤久保第一のほうで調整池ポンプ設置工事というのが行われたようですが、24年度で調整池の工事自体は終わったと思うのですが、またポンプは別ということで理解すればよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。小寺です。

委員さんのおっしゃるとおり、前年度で本体工事は終わったのですが、ポンプ工事につきましては別途ということで、25年度事業で行わせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それと、北松のやはり調整池ですけれども、こちらのほうは予定であると24年度の実施設計、25年度完成であったように思っていますけれども、これ見ると、調整池工事の繰り延べによる繰越金となっていますけれども、この北松の調整池に関して若干説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

北松原の調整池工事につきましては、委員さんおっしゃるとおり、当初25年度で行う予定でございましたが、何分にも、26年度予算計上のときにお話しさせていただいたのですけれども、やはり多額の資金がかかるものですから、一時組合といたしましては、資金を金融機関から借入れを起こして発注する予定でございました。その中で、ちょっと借入れを起こす関係で、町の損失補償契約ですか、それがちょっといただかないとということで、ちょっとその辺の資金繰りの関係で1年度、今年度に延ばした経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ごめんなさい。今、最後のほうの借入れを起こす云々の最後の部分が説明がちょっとよくわからなかったのですが、もう一回お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えします。小寺です。

この借入れを起こす場合、通常ですと組合の役員さんの保証という形で保証人になって金融機関から借入れを起こすのでございますが、北松原地区につきましては、その辺で役員さん全員の保証というのですか、それが受けられなかったものですから、それにかわるべく町のほうで損失補償契約を今年度お願いした次第でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） たしかこれは、定例会で出てきたものですよね、町の補償案件というのはね。では、それがちょっとずれたので、その時期もずれたと。そうなってくると、やはりずれていくということは、多分工事もおくれていくということだと思いますが、それで早まるということは余りないのかなと思いますので、その辺は気をつけて、毎年毎年多額の金額が出ていますので、1カ月でも1年でも早く終わるように、引き続きご尽力をいただきたいと思います。

以上です。回答は結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

118の下水道費の中の委託料、植木管理委託料、これ説明書のほう、概要のほうを見ますと、三芳団地遊水池樹木剪定、1点疑問なのですが、三芳団地の遊水池というのは町有地なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

三芳団地の遊水池につきましては、町の土地になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時59分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時00分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、121ページから122ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時00分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時01分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、121ページから128ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

124ページの職員手当等の時間外勤務手当80万2,797円についてお尋ねいたします。

平成23年度、これは予算なのですけれども、101万3,000円で、そのときは5人の該当があったと思われま
すけれども、25年度ではこれは何人分に当たるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

この項目につきましては、学校教育と教育総務の合算になりますので、5人という値は、私どものほうで
しょうか、教育総務の。教育総務だとすると、教育総務につきましては人数は去年は1名増になっておりま
すが、私どもの予算ですと29万2,000円を25年度当初いただきまして、支出額については8万1,671円、残が
20万9,000円出ています。これにつきましては、耐震工事等の監督員になる職員が係長職に上がったとい
うことで、時間外手当の分については、管理職手当が出ていますので、時間外つかないものですから、その分
がそっくり残額になったものでございます。教育総務については以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

学校教育課分につきましては、指導主事3名分、合計で72万1,126円の決算でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校教育のほうにちょっとお尋ねするのですけれども、実際に3名分ということで、この時間外勤務に該当する職員というのは何人なののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

3名の指導主事が該当しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に月平均で結構ですけれども、月平均どのくらい残業されていくのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） お答えします。佐藤です。

月に換算しますと、約6万円分ぐらいの時間外手当の支給となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こちらから見ていると、残業をして仕事が大変なところだなというふうに受けとめているものですから、その点については皆さん残業に対してきちっと申請をしているのかどうか、ぜひその辺は申請をしてもらうような手続でお願いしたいと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

委員さんおっしゃられるように、非常に学校に対応している仕事でございますので、勤務時間外にも突発的な生徒指導事項、児童生徒の事故等の対応が出てまいりますので、どうしても時間外の勤務に当たらない状況が出てまいります。決して恒常的にそういう状況が好ましいとは思っておりませんので、極力事務の精選等は図っておりますけれども、いたし方ない部分もございます。そういうところではきちんと時間外の勤務をつけるようにということは指導しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

時間外の手当についてきちっとつけるようにという指導をしていらっしゃるということなので、ぜひその堅持をお願いします。

それから、125、126ページで、教育相談員のところがありますけれども、資料をいただいておりますので、資料を見させていただきますと、相談件数が582件で、そのうちの不登校という欄がありまして、そこは191件ということで、これは毎月毎月、やっぱり同じ方が相談をされるというふうに捉えているのですけれども、その辺の191件についてはどのような状態なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられるとおり、延べ人数でございますので、これだけの人数の方が一人一人というわけ

ではございません。ですので、毎月あるいは毎日必ず相談室に来て、学校には行けないのだけれども、今こんなことで頑張っている、あるいはここでこういう勉強したいというような児童生徒がおりますので、その人数を合算したものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に不登校の方は、次の資料ですと、25年度ですけれども、18名ということになっております。この不登校の相談という191というのは、この18名以外の方もそういうふうな相談には来られるのかなと思うのですけれども、その辺の18名の対応もあわせて、その不登校対策というのはどのようにされているのか、そしてそれが18名が……一問一答ですね。まず、そこからお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

不登校の児童生徒につきましては、中学生で18名という資料をご提出させていただいております。この生徒につきましては、実はいろいろなパターンがございまして、本当に残念ながら学校にも来られない、教育相談室にも来られないと言って、家で過ごしている子供もおります。また、時々だけれども、学校のさわやか相談室に来られるという生徒、あるいは町の教育相談室、適応指導教室のほうに来られるという生徒もおりますので、一概に全ての生徒が同じような状況ではないのですけれども、まず大切なのは、子供たちがどのようにして毎日生活を送っているか、学習面ではおくれがないかということは、担任、校長、教頭で小まめに保護者、生徒とコンタクトをとって、少しでも学校復帰ができるようにということで取り組んでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺で教育相談員の人がかえってそういうのでかなり心労するのではないかといいところがありますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

町の教育相談室の相談員の方々は、学校の校長先生をお務めになられた方々に相談員としてご勤務いただいております。豊富な経験をお持ちの先生方でございます。ただ、その方々が単独で対応に当たるということでなく、学校、さらには専門機関、町の機関等と連携して進めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この18名のうち復帰をされた方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。完全復帰というところまでいっている生徒の人数については、今手元に資料がございませんので、申しわけありませんが、お答えできません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと18名というのは数が大きいなと思うのと、それから本当に皆さん苦勞さ

れると思うのですけれども、ぜひやっぱり引き続き相手の立場を聞きながら、復帰できるような体制をお願いしたいと思います。

続きまして、同じページで、委託料の中の小中一貫教育研究推進校委嘱委託料というのがありますけれども、ちょっとその中でいいのかあれなのですけれども、今、先ほどの不登校の資料をいただきまして、それを見ますと、中学校の1年生が男子が2人、それから女子が1人、それから2年生は、男子が7人、女子が1人、それから3年生が男子が3人、女子が4人ということで、中学のほうは合計18人なのですけれども、この資料から見ますと、小中一貫、小学校から中学校に入るのになれるためと言いますけれども、実質、ここから見たところ、入ってからやっぱり不登校になる、やっぱり入ってからいろいろな相談事とか、やっぱりいろんなものが出てくるのかなと思うので、余り小中一貫校は、そこはちょっとむしろ入ったほうがいろいろ問題があるのかなというふうに捉えています、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

不登校の要因につきましては、委員さんおっしゃるとおり、いわゆる中1ギャップというものがあるということでは言われております。ただ、それだけではなくて、やはり学校へ上がった以降の子供たちの人間関係、あるいは中学3年生になりますと受験というものもございまして、原因はさまざまだと思います。

ただ、小中一貫につきましては、ここで本格的な取り組みを始めて3年になりますが、6年生と中学1年生との交流等を今進めてきているところとございまして、今年度は、ぜひその成果を児童、それから生徒から聞き取って、どのような有効な手だてがあったのかということ調査していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩します。

（午後 2時13分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き教育総務費の質疑を行います。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

123、124ページでございますが、ここの12の役務費でございます。ここの中に手数料として106万9,200円が計上されておりますが、まずこの手数料の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 新施設建設準備担当主幹。

○教育委員会教育総務課新施設建設準備担当主幹（近藤康浩君） 近藤です。

手数料の内容です。まず、新施設建設に伴う建築確認申請手数料、それから用地買収に伴う事業認定に伴う手数料、それから開発に伴う適合証明手数料、それからあとは水道の給水条例に伴う建築審査手数料と完了検査手数料、以上4点です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、これは全部地域拠点施設にかかわる部分の手数料ということでしょうね。

○委員長（秋坂 豊君） 新施設建設準備担当主幹。

○教育委員会教育総務課新施設建設準備担当主幹（近藤康浩君） 近藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。その下にございます広告料として17万9,000円計上されておりますが、これはどのような形でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 新施設建設準備担当主幹。

○教育委員会教育総務課新施設建設準備担当主幹（近藤康浩君） この役務費の広告料、こちらにつきましても用地買収に伴う事業認定の中で説明会を行いました。この説明会を町のホームページでも掲載はしたのですが、土地収用法の中で、地域の新聞に掲載しなければならないということになっていましたので、この地域で一番多く読まれている新聞の埼玉版に掲載させていただきました。その手数料でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。

続きまして、127、128ページでございますが、これは19の負担金、補助及び交付金のところで、昨年度は補助金の中にみどりの学校ファーム事業として16万が計上されておりました。今年度は、その補助金はなしなのですが、先ほど農業振興費の中でも学校のファーム、体験農場ということで12万が計上されて、これは農業振興費のほうに計上はされていたのですけれども、昨年度、25年度のこの学校ファームといいますか、これは今どこの学校がまずやっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

みどりの学校ファームは、小中8校全ての学校で行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それで、昨年度この補助費としては計上されていない理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

学校研究費の中に学校応援団等で活用する費用がありまして、そちらのほうに学校ファームも組み込んで活用させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、岩城委員のほうからも質問あったところで、記載がおかしいのではないかというのがちょっと一部クレームです。124ページの役務費の手数料、これが概要のほうを見ますと、手数料95万1,000円になっているのです。通信運搬費は18万9,950円で郵送料、通信運搬費の中で郵送料に当たらないものは宅配だとかいろ

いろあると思うのです。ところが、手数料で手数料ではない手数料って何ですかという話になるわけです。今の話聞いていて、手数料はあくまでも95万1,000円ではなくて106万9,200円ですよね。何でこういう記載するのですかというのが1点あるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 新施設建設準備担当主幹。

○教育委員会教育総務課新施設建設準備担当主幹（近藤康浩君） お答えいたします。近藤です。

ただいまちょっと説明が不足しておりました。新施設建設準備のほうで申し上げた手数料が先ほどの4点です。それから、こちらのほうの手数料の中には、学校教育のほうの幼稚園就園奨励費の手数料11万8,200円が含まれております。その説明をちょっと私のほうでしなかったものですから、失礼いたしました。その分がこの中には入っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、この概要の記載の仕方なのですが、特に誤解とくくってしまうと怒られてしまうのですけれども、ほとんど決算書のほうの備考と同じことを羅列しているというのが多々見られるのです。それだとこれ意味ないのです、概要。我々これ決算書見て、内容がもう少し詳しく説明受けなくてもわかるようにということで、これ見ると、全く同じ状態だと、この概要そのものの意味がなしていないのです。これは、絶対、ほかのところもあるのですが、今後の改善要求はしておきたいと思います。

それで、次に、126ページになりますが、教育指導費の委託料なのですが、教育施設ネットワーク機器保守委託料46万5,536円とあるのですが、このネットワーク機器というのは何を指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

各学校にあるコンピューター室のパソコンのネットワークの機器の保守料です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

コンピューター室のコンピューターのネットワーク機器って理解不能なのですが、一体何機器、どういう機器を指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

コンピューター室にはコンピューターを統一して教員が同じような画面を送ったりですとか指導をしたりするようなネットワークがあるのですけれども、それについてでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のはソフトの話だと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、細かくはわからないようなので、そうなるとこれ各学校のコンピューター室に設置しているので、なぜ各中学校、小学校、小学校はないのかな、なぜ中学校費のほうに上がらないでこっちで上がってきているのかなというのがすごく疑問なのですが、それは何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 時間がかかるようでしたら、よく調べて後で答弁というふうにしてください。

山口委員。

○委員（山口正史君） それで、そこがちょっと疑問なのと、もう一つ、24年度に比べて、金額小さいのですが、約7,000円上がっているのです。保守料金そんなに上がるはずないと思うのですが、なぜ上がっているのか、これも今答えられないのだったら、後でまとめてでも結構なのですが、お願いします。

それと、128ページ、19の負担金、補助及び交付金で、ここに全日本特別支援教育連盟2,100円、負担金が発生しています。これ24年度にちょっと見当たらなかったのですが、これは内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらのほうの負担金なのですけれども、毎年行われるものではなくて、年度によって負担金は生じます。特別支援学校等に入っているお子さんの数に応じて請求されることとなっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、年度によって何年かに1回なのでしょうけれども、何年に1回なのか、次はいつ発生するのかわかっておきたいので、そこをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらのほうの負担金なのですけれども、生徒が高等学校等に入ったときに必要になってくる負担金ですので、この後三芳町から特別支援学校等に入るお子さんの数によって変化するということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、25年度の該当者というのは何名だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 済みません。後ほど確認させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

125、126ページ、13委託料の中の学校研究委嘱委託料なのですが、24年度は50万円で25年度が28万円、予算を見ても34万の予算をとってあって減額となっておりますが、学校にその研究を委嘱して研究を行ってもらうための大切な予算だと思いますが、減額された理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 中学生の社会体験チャレンジ等の事業をこの中から別枠にしたために、この枠が減っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしますと、128ページの補助金のほうにも中学生社会体験チャレンジ事業というのがあって、去年は18万とあって、ことし12万、6万円の減額となっておりますが、減額、減額で規模を縮小された、内容を縮小されたということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

こちらのほうの中学生社会体験チャレンジにつきましては、回数に応じて支払いをしております。今までの学校は期間を長くとっていたのですけれども、集中的にとるような形にしましたので、金額が下がっております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

ちょっと私の資料の見方が悪いのかもしれないのですけれども、まず125、126、教育指導費の中の需用費の中に消耗品費37万の計上があるのですけれども、これの内容というか、消耗品何なのか、もしこちらの概要とかに書いてあれば、それを一緒に教えていただけるとありがたい。ちょっとわからなかったものですから、この消耗品とは何なのかというのを教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この消耗品費に係ったものとしては、マレーシアへ中学生を海外派遣に送っておりますけれども、その際の必要な資料等を準備するための消耗品費、さらには教育新聞等を購入しておりますので、その購入費、学校応援団事業に係る消耗品費等になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

マレーシアの派遣に関する資料と新聞ですよ。ごめんなさい。では、そこへ行き着くにはどの資料を見れば行き着けるのですか。ちょっとわからなかったもので。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしたら、後でも結構ですので、済みません。

続きまして、同じところの役務費の中で、今度手数料103万2,203円が計上があります。これはさっき聞いたのですよね、済みません、失礼しました。

それで、今出てきました中学生派遣について127、128、負担金及び補助金の一番最後です。24年度よりも金額としてはふえているのかなと思います。25年度の人数と、それから応募がそのうちのどのくらいあって、そのうち何人ぐらいが行けたのかって、もしおわかりになったら教えていただきたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

昨年度は、中学生21名の応募がございました。その中で選考させていただきまして、15名の派遣になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 15人が行って312万ということであります。

毎回お願いをしておりますけれども、できればすごくいい事業だと思いますし、生徒には非常に有意義な事業だと思いますので、今後またふやしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、生徒にとっては非常に貴重な学習の場でありますので、ただ予算もかかることとございますので、ぜひ研究させていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の127、128の中学校派遣の上のチャレンジ事業、先ほどのお話もあったのですが、先ほどのお話を聞くと、6万円減った理由として、期間を短く集中的に変更したということなのですが、これは回数は減ったのですか、減っていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 回数は減っておりません。保険等を掛けている期間を短くしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、24年と同じような内容でできているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。三芳中で119名、東中133名、藤久保中104名ということで、生徒からどのような声は上がっていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武でございます。

子供たちからは、地域とのかかわりですとか、キャリア教育の視点で勉強になったという声は聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

126ページの役務費の中の手数料103万2,203円とありますが、その内容をお聞かせいただきたいと思えます。もし概要等でどこかで示されているのがあれば、それをお願いしたいと思います。ちょっと詳しくわからなかったものですから、お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらのほうは、学校図書館のパソコンの入れかえに伴う……失礼しました。違います。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 教育用コンピューター室の情報通信ネットワークの活用のために、フィルタリングを適用するための手数料になります。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 確認ですが、コンピューター室のコンピューターにフィルタリングをかけるための手数料が103万円ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。フィルタリングって何をフィルタリングするのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

外部のインターネットに接続する際に有害サイト等に接続されないようにするソフトでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

概要の188ページ、ここの事務事業の概要の中に、8番、小中学校用コンピューター維持管理事業サーバー等ネットワーク機器の借上げとフィルタリング等に係る経費331万7,093円とございます。これとは別なものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、時間がかかる場合には、そのように話をしていただきたいのです。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 失礼いたしました。学校教育課、蘇武です。

同じものです。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、こっこの331万というのはコンピューターの維持、それからサーバーネットワークの借上げ料も含んで、フィルタリングも含んでという、ぐしゃとまとめた数字だということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらの331万のところは、小中学校の維持管理に係る金額になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

こういう書き方されていると、款項目分かれて、節も分かれてやっているのが、何にも意味なくなってしまうのです。こっちとしてはさっぱりわからない。

これは、ぜひ改めていただきたいのですが、さっき言った有害サイトのフィルタリングだというお話なのですが、有害サイトのフィルタリングだけで100万かかるわけがない。単純に言えば、もうちょっと言えば、大体今のウイルス対策ソフト等、ネットワークのセキュリティーソフトに関しては、そういうサイトのガー

ドって全部入っているはずなのです。含んでいるはずなのです。その有害サイトだけのフィルタリングでこんな100万年間かかるって信じられないのですけれども、それは本当に事実ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校教育課、蘇武です。

確認してお答えします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

128ページの負担金、補助及び交付金のところなのですが、同じ、これは学校指導費の中から約37万6,000円流用して、これは海外派遣費に丸々使ったのだと思うのですが、予算の中で余ってれば、先ほども別のところで質問したのですけれども、これはなぜ補正を組まずにこういうふう流用したのか、その辺ちょっとだけ確認したいのですけれども。

ついでに、中学校海外派遣費は予算は275万6,000円だったはずなのです。それが実績は311万2,820円ということで、オーバーしているわけですが、これは他部門からの流用で処理しているわけですが、その辺でちょっと質問させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

流用の理由につきましては、燃料費のサーチャージ及び為替レートの変動による現地の経費の負担がふえたためでございます。それで不足が生じております。補正をかけずにというのは、特にこの中で処理をしようということだけでありまして、補正をいただくような処理をとらなかったところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） たしか予算のときにも多分の為替のどうのこうのという話はあったと思うのだけれども、要するにそれでも足りなかったから、なおかつこれで追加したという話ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 予算の時点から比較しまして、このような状況がさらに発生したものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 関連なのですが、燃料サーチャージも当然、だってこれはあらかじめ予測できることですので、急にそこだけが燃料サーチャージを下さいというわけではないので、これも予測されて当たり前の話ではないのですか。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） お答えします。桑原です。

これは、実は予算を組んだときには、これまで上がるというところまで予測できなかったところがございます。急激に上がりましたものですから、そこら辺のところ、帰ってきてすぐに精算ということになったときに、急遽足りないということで、これは補正を組んでやっていただく時間がなかったものですから、それで流用という形でとらせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません。1点だけ。

ちょっと素朴な質問なのであれなのですけれども、130ページの13、129、130ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（久保健二君） 失礼しました。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、127ページから132ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

128ページの臨時職員の賃金のことについてお伺いしたいと思うのですが、確かに26年から時給の金額が10円から60円でしたでしょうか、上がったかと思えます。26年のことなのですけれども、協議をしているのは多分25年に協議をしているのだらうと思えますので、その時点で時給については上がったのですけれども、日給の職員が上がっていなかったと思えます。小学校というか、両方になってしまうのか、特に介助員の方が日給8,700円で、7.5時間といますから、1日働いているわけです。228日というので、日数的にも一番勤めているわけなのですが、1人当たりにしみますと、平均160万円ぐらいなのです。あと教育相談適応指導員、この方がお一人なのですが、年間210万円ということであるのですけれども、この日給の方の引き上げの検討はどうしてされなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは、町の日給者に合わせて、この金額でさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 時給の金額は上がっているのですが、日給の方の改正がなかったと思えます。

それから、介助員と教育相談適応指導員が7.5時間働いて、日数も多く働いているのですが、例えば教育相談適応指導員という方、200万円なのですが、退職をした方なののでしょうか。どういう方が働いているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

教育相談適応指導員は、本庁の体育課の4階にございます教育相談適応指導教室の不登校の児童生徒に指導するものでございまして、退職者ではございません。カウンセラーの資格を持っている者が当たっております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それから、最初の質問に戻りますけれども、この日給の方の改正は、時給の方はされましたけれども、日給の方はされなかったのは何でされなかったのでしょうか。何か理由があるのでしょうか。それとも、協議をして、結果として上げられなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

特に日給を上げるということについては検討はしませんでした。有資格者の日給ということで、このようにさせていただいています。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 毎年というか、提案をしているのですが、介助員とか普通に勤務されている、7.5時間ということなのですが、方は、もう本当に教育現場でワーキングプアはないのではないかなって思うのです。それで、正職員にするとか、町の職員にするとか、そういう手だてが必要なのではないかなって思うのですが、その辺の検討はされたことは、これまでも何度か言ってきているのですが、検討の機会はなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

ほかの町の臨時職員と同様な採用として考えておりまして、特に正規職員としての採用等につきましては考えておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 総務課、駒村です。

先ほどの臨時職員の質問の中で、日給の引き上げの関係の話がありましたけれども、引き上げにつきましては、26年度から引き上げを行っておりますので、25年度以前については、22年に引き上げてから引き上げていないかと思えます。日給につきましては、26年度の引き上げにつきましては、近隣他の市町村、県内の状況、そちらを踏まえた中で著しく低いというような職種に限りまして、引き上げをさせてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

129、130ページでございますが、ここの13委託料の中で、5行目ぐらいにある機械警備委託料として75万6,000円が計上されております。24年度も入札ということで150万減額になって、今回さらにまた73万5,000円が減額という形になっている、約5割減額なのですが、この要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 機械警備の委託料でございますけれども、24年8月から長期継続契約で入札をいたしまして、その額になっておりますので、昨年度から149万ぐらい減額になってるところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

128ページの学校管理費の役務費なのですが、この手数料が23年度約150万、24年度が210万、それで今回310万とどんどん増加しているのですが、25年度においてこの内容、手数料の内容というのは何なのか、もし概要のほうに記載されているのであれば、そのページを教えてくださいなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 教育総務課の手数料でございますけれども、金額につきましては昨年度と変わりはありませんが、動物診療ですとかピアノの調律ですとか、学校配当のクリーニング、プールの水質検査等でございます。新たにふえている部分につきましては、学校教育のほうで図書館の運営の中で、本館の中央図書館のコンピューターを改修したときに、学校のコンピューターも合わせて行った経緯があったかと思いますが、その手数料が132万8,000円ほどふえておる部分だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと確認なのですが、学校のパソコン、図書館のパソコンではないわけですよね。そのときに同時にということですか。それで、それって当初予算にのっていたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

小中学校の図書館で使っておりますパソコンのセットアップ手数料でございます。平成25年8月から平成30年7月までの一括でございます。当初予算に計上してございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。セットアップだけで130万かかったということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あり得ない話だと思います。もしそうであれば、その明細を見せていただきたい。後で結構です。

続きまして、132ページ、学校振興費の中の需用費の印刷費なのですが、印刷製本、これが149万1,000円、24年度は4,900円だったはずなのです。これの内容としては、副読本を印刷したというふうに書いてあるので、それで正しいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この副読本の原稿そのものはどなたがおつくりになったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

町の小学校の教員と学校教育課の指導主事で作ります副読本編集委員会がございます。そこで作成して

おります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、何部つくられたのでしょうか。単純に言えば、単価が1冊当たり、入札単価です。原稿料はそういう意味ではかかっていないということで理解してよろしいかと思うのですが、単なる印刷費だけ、ではその1冊の単価は幾らで、何部刷られたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 部数、単価につきましては、後ほどご報告させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私も幾つか返事がもらっていないのがあるのです。もうさっきから聞くたびに後で後でって言われて、これ後で聞いてもう一回質問するにしても、それは許されるのかと思うのですが、それでは審議にならないです。ちょっとその辺対処というか、善処していただきたい。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、今の話よく聞かれましたか。後で、後でというのがたくさんあり過ぎることなのですね。

暫時休憩します。

（午後 3時09分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時13分）

○委員長（秋坂 豊君） 答弁するのにちょっと時間がかかるみたいなので、休憩したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、再開は15時30分といたします。

休憩します。

（午後 3時13分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時32分）

○委員長（秋坂 豊君） あらかじめお諮りしたいのですが、本日、5時より答弁いただく方の中に、マレーシアから来る方の歓迎会があるということなので、そちらに出なければならぬ答弁者がいるのです。それで、あとまだ1時間半ありますけれども、答弁する方がまだ席に戻ってきていないのです。結局、今後の見通しについては、皆さんの質疑次第なものですから、その進め方について、このまま進めていって、戻ってくればいいのですけれども、それでまた戻ってということなのですから……

〔「何時から」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） きょう5時半から、教育長初め所管の方がマレーシアの……
〔「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 3時33分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時34分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き小学校費の質疑を行います。
学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず、社会科副読本に関しましてでございますが、単価1,150円の1,296冊、児童数で印刷をいたしました。
続きまして、全日本特別支援教育連盟に係る補助金の該当でございますが……

〔「ページ数言ってください」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 失礼いたしました。

128ページ、全日本特別支援教育連盟への補助金でございますが、平成25年度2名の者が特別支援学校の
高等部へ進学しております。そこに係る補助金でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武でございます。

126ページ、教育施設ネットワーク機器保守委託料ですが、これは各学校からインターネット上にアクセ
スする際に、町役場のほうに一度アクセスをします。その際に電算室にあるハードウェアに係る保守のお金
ということです。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁に対する質疑ですね。

山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、先ほどからお伺いしているのは、そのハードウェアって何なのですかと
いうことなのです。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） モニターですとか、フロッピーディスクですとかメ
モリーセットですとか、そういう一式になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお話ですと、サーバーですよ。ネットワーク機器ではないですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

こちらのほうのハードウェアに係るネットワークの保守という形でお支払いしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。同じことばかりですが、ですからそれはネットワーク機器ではなく

てサーバーですよ、ということを伺っているのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのサーバーは、この46万というのは何台分なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらの内容ですけれども、先ほど申しましたようなものが19種類ございまして、それらにかかわるものになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。19って、8校しかないわけです。各学校からネット回線は1本庁舎に来ているだけだと思うのです。19回線も来ているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらのものはハードウェアで保守の料金が発生しているものが今申し上げた数になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ネットワークをコントロールするサーバーであるのだったら、各校1個で済むはずなのです。だから、その19台という話で、各校1台として、ネットワークコントロール用のサーバーが1台として、それが8台、ということはあとの11台って何やっている機械なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 失礼いたしました。私が申しあげました19というのは、細かくLANカードですとかCPUのモジュールですとか、そういう全ての細かいものをカウントをしております。ですので、それぞれは1台ずつ、UPS、エキスパンダーですとか、ラック、中央型液晶モニターというのは全て1つずつになっております。これが19あるということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、そのサーバー、それモニターが何台あるとかなんとかって、それ分解する必要ないので、そのサーバー、今のお話だと、これはネットワークをコントロールするためのサーバーだと、ではそのサーバーとしては何台分なのですかということをお話しているのです、メモリーが何ギガどうのこうのではないのです。

○委員長（秋坂 豊君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 今確認したところ、これは役場のほうにサーバーがありまして、それにファイアウォール、あるいはルーター等、その点検、L3という、そういうものを使って、月3万8,000円掛ける12カ月で四十万幾らになると思いますけれども、そういうようなネットワークの保守委託料ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ファイアウォールは確かにネットワーク機器の一環だと思うのですが、それは各校にあるのではなくて、庁舎にあるサーバーの分ということでよろしいのでしょうか。これは、財務課長に聞いたほうがいいのか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうにある役場庁舎にあるものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やっと理解できました。

それは、根本聞きたかったのは、ここで25年度において、24年度から7,000円上がっているのですが、保守料金って上がったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらの7,250円につきましては、新規で契約をする際に、1カ月分保守がかからない状態で行っていたと、メーカーだけの保守だったのですけれども、それを新しく切りかえる際に、12カ月分ということで7,250円、今回はふえているという形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、24年度において新規購入して、その1カ月分が無償保証で、ですからその1カ月分だけは安くなると、普通これ買うとき、メーカー保証って常識的には1年だと思うのですが、何で1カ月なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） こちらのほうですが、契約の際に1カ月間保守料をかけずにレンタルをしていた形になっておりまして、その後からかけているので、その分ふえております。1カ月間、無償というのではなくて、かかっていなかったという状態です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、その1カ月かからないのを無償保証というのです。通常は、機器に関しては、メーカーの1年保証がついているはずなので、私は1年間保守料金かからないというふうに理解していたのですが、そうではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

こちらのほうは、そのような契約で進めさせていただいたところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後も新規で購入することあると思うので、その辺きちっとされたほうがいいのか、無償保証なのに無駄な保守料金をかけるというのは非常にばからしいのです。多分、想像するには、機器の保証はメーカーは多分1年保証だと思います。ただし、何かあったときの保守に来る人件費に当たるものは、それはメーカー保証とは関係ないので、それは必要になってくると思うのです。ただし、それは1年目と2年目ではかなり額が変わるはずなので、無駄な保証費を払っているような気がするのです、その辺は

もう今後に関しては、十分、これぜひ財務課の指導というか、支援も必要だと思うので、よろしくお願ひします。答えは結構です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほど、ちょっとフライングぎみに質問してしまったところなのですが、129、130の13委託料の中の植木管理委託料なのですが、これとりあえず小学校費のほうからお伺ひしたいと思いますけれども、こちら……

〔答弁が全部終わってないんです〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。

では、ちょっと済みません。では、山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほど私が質問した答弁がまだもらっていないので。

○委員長（秋坂 豊君） 残っている答弁については、まだわかっていますか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 先ほどの図書館に係る一時金についてなのですが、町の図書館のシステムが変更するに当たりまして、学校のほうも全て対応するという形になりました。それに伴って全ての機器の入れかえ、それに伴う手数料が発生するというので、町の図書館と学校のほうで支払いをしているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 図書館のシステム変わることによって機器を全部入れかえたのですか。買い直しですか。それはどういう理由からですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校の図書室にある本が町の図書館にあるものと重なっているとか、そういうことを確認するために、システムを同じにしたほうが保守等もよいということで同じものにするということで、同じものにしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 仕組みはわかっております。足りない、学校にない本に関しては、すぐに図書館にあるかどうかの確認ができてというのもわかっています。そうではなくて、システムが変わったので、今PCを入れかえたというお話なのですが、PCを入れかえる必要があったのかということをお伺ひしているのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） ハード全てではなくて、システムの変更ということで行われたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） システムのソフトを新しいソフトにインストールとかそういうところだと思うのですが、それは1台当たり幾らなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 16万6,031円でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと金額が高過ぎるなという気がして、16万あるとパソコン買ってしまうのです。多分ソフトの調整だけだったら、インストールとある程度セットアップしたって、そんなにはかからないと思うのですが、高過ぎませんかというのを1つ聞きたいのです。

小中学校全部やったのかなというふうに想像して、ということは同じ作業やるわけです。各校でもって微妙に違うというなら話別なのですが、そういうシステムって、図書館でポータルですから、同じシステムですから、学校ごとに違うということないので、それは1台当たり16万、異常に高いなと思うのですが、その辺の検証ってきちっとされましたか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 今の件についてお答えします。教育委員会の桑原です。

これは、多額の費用が発生したというのは、まず簡単に言うと、これがリースが期限が切れて、入れかえをしたと、機器の入れかえが発生しました。それと同時に、そのシステムを変えたということで、1校15万強の金額が発生したということでございます。

答弁のほう混乱して申しわけありませんでしたが、そういうことですので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） もう答弁漏れはありませんか。

〔「まだあります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） もう一点。

答弁者、もう一点。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 失礼しました。126ページの手数料103万2,203円について、こちらのほうフィルタリングに係る利用料が48万、残りはウイルス対策用で約61万になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、私の質問は、フィルタリングソフトを新たに入れたのか、今通常ですと、セキュリティソフトの中にフィルタリングソフトって入っているはずなのです。そこを確認したかったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） そうです。新たにフィルタリングソフトを入れました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、そのセキュリティソフトが今入っているはずなのです。まさかセキュリティソフト入れていないで運用しているとは思えないので、通常は、いわゆるインターネットセキュリティソフトというのは、フィルタリング機能も大体持っているのが今普通だと思うのですが、なぜあえて

そのフィルタリングソフトを別に買わなければいけなかったのか非常に疑問なのです。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 申しわけございません。もともと入っているものという状態か、そこは確認しておりません。申しわけございません。確認してお答えいたします。失礼します。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 質問者、今調べているところですから、次に進めていいですか。

その分は、後ほど答弁ということで、よく調べてください。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のところの役務費の手数料もそうなのですが、その上の11番需用費の消耗品、これもマレーシアの派遣資料と新聞でしたっけ、その両方とも私は質問したと思うのですが、どこの資料をもって、そこへ我々がたどり着けばいいのかっていうのを教えていただきたいという話をしたと思うのですが、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者は、ほかにフォローされる方はいないのですか。これではもう進行できませんよ。1つ聞きたびストップ、ストップでは。

〔委員長、暫時休憩〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、暫時休憩します。

（午後 3時53分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時55分）

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 先ほどのフィルタリングについてなのですが、まず1点目で済みません。アイフィルターという特別な有害サイトにアクセスを制限するものを入れている関係で、料金が発生しております。

続いて、マレーシアについてなのですが、事業別歳出決算説明書の253ページのほうに、需用費の中の消耗品費3万8,132円と、合計のほうは書かせていただいておりますけれども、細かい品目については、ここには上がっておりませんが、こちらのほうで上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質問者、よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） アイフィルターを別個で入れた、だからフィルタリングソフト入れたというのは、さっきから伺っているのですが、それは別にどこのメーカーのものとか聞いているつもりはないので、そうではなくてインターネットセキュリティーに基本的に今入っているはずなのですが、例えば有害サイトをブロックするのだったら、IPアドレス規制してしまえばいいだけの話で、できるのになぜアイフィルターを、要するにフィルタリングソフトを入れたのかというところが質問なのです。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 子供たちが活用する際に、より適切なものという形で考えて入れております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、そういう話をしているのではなくて、今の基本的にネットワークセキュリティソフトって入っているでしょうと、もし入っているのだったら、その中の機能を使えばいいのではないですか、それを使わないでなぜ別途で購入したのかというのが質問で、アイフィルターが何物だというのは知っております。その説明は結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 学校現場、アイフィルターのことではなくて、学校の中で活用する上で、一般のものではなく、こちらのほうが適切であるというふうに判断をして入れているところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 一般のものって何のことだかわからないのですけれども、セキュリティソフトが一般のものなのか、アイフィルターが特殊なものなのかって、そういう話ではないのです。セキュリティソフトもちゃんとお金を払って、別途購入されているか、リースしているのかわかりませんが、入れているはずなのです。なぜそれを使わなかったのかということだけなのですよ、質問は。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

同じ繰り返しになってしまうのですけれども、このアイフィルターを使うことによるほうが子供たちにとって適切にインターネット等にアクセスできると判断しているためです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、現状使われているインターネットセキュリティソフトとアイフィルターを厳密に比べたと、機能を比べて、その結果ということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 子供たちが使う際について、こちらのほうが適切であるというふうに比較をして判断をしているところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これ以上、だらだら質問してもしょうがないので、結論からというか、に近い形で質問させていただきますが、現実には業者から進められてそのまま入れたというのが現状ではないのですか。ご自身、とにかく学校サイドで、どこでもいいです。きちっと機能を比較して、現状のインターネットセキュリティソフトでは、アイフィルターの機能が包含、要するにその機能がない、あるいはそこに欠けている、それによって子供たちの有害サイトを見るブロックがきかないという、本当に厳密に判断されたのですか。機能をそこまでご理解の上なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 検討の上、導入させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、その比較表は資料提供要求したら出てくるということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君） 今回の件でちょっと補足させていただきます。

導入したものについては、言語によるその制限がかけられるということで、IP制限には限界があるということで、それを補完するものとして、これを導入したということです。ウイルス対策より念入りにということで、その導入を図ったということですので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

では、答弁者は、質問されているその内容をよく把握されないといけませんので、同じことを繰り返しているものですから、わからなかったらよく聞いていただいてやっていただかないと困ります。

それと、もう一つ、抜井委員からの質問の答弁、そちらはどうですか。

〔「さっき言ったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、抜井委員、もうよろしいですか、その件は。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 手数料のほう、今のその役務費のほうの、手数料のほう、126ページの、この後も出てくるのですけれども、その内訳は、我々ほかの資料で何を購入したとか何をやって、内訳を知りたいのですけれども、私の頭の理解力がないのか、そこへたどり着けないものですから、それをちょっと教えていただきたい。そのフィルタリング云々とインターネットセキュリティーでしたっけ、がどこに載っているのかというのを知りたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

事業別歳出決算説明書の253ページのところに手数料ということで上げさせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 概要には特にうたわれていないということでよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（蘇武伸吾君） 蘇武です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

今回、やはり手数料といいますと、手数料では幾らという形で、全く内容を載せていない部分を多数見受けられるところがございます。今後につきましては、必ず手数料の内訳については、こちらのほうの事業別のほうの決算書の中に載せるような形で指導してまいりたいと思いますので、今回、大変ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） やはり本来載っているほうが課長の答弁ですと、ふさわしいということで理解をさ

せてもらえばいいのですね。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） では、先ほどの続きになりますが、129、130ページの13委託料、小学校費の中の植木管理委託料なのですけれども、まず24年度と比べて減額になっておりますけれども、この要因を教えてくださいいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

25年度につきましては、唐沢小学校の剪定等をやらせていただきましたけれども、入札で行っておりますので、その差益ということになるかと思えます。

また、入札に関しても、本数によっても若干の違いはありますけれども、結果としては入札の差益だと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今、唐沢小というお話でしたけれども、ではこれ、その年度によって、全校対象というわけではなくて、限られたというか、決められた学校が対象になっているというような考えでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

24年度から各校4年に1度の剪定を行っております、そのほかの学校につきましては、支障のある樹木等がある場合については、単独でといたしますか、一斉にではなくて、その木だけを剪定するとか、そういったことは行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） ちなみにこの25年度は年何回実施したか教えてくださいいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 唐小につきましては、年に1回でございます。通常ですと葉が落ちてから剪定をいたしますけれども、唐小全体を1回。また支障があったものにつきましては、三芳小学校がちょっと桜の木に支障がございましたので、そこを1件剪定したということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） ありがとうございます。

また、中学校費のほうで質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

130ページの使用料及び賃借料の自動体外式、AEDですよね。この金額が、またあと中学校費で出てくるのですが、これ台数は何台、1台でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

AEDにつきましては、各学校1校につき1台、また一部心臓の疾患があった児童がおりましたので、そこに移動式といいますか、携帯式というのですか、それが1台です。小学校費ではそうです。中学校費も携帯用が1台出ておりますので、計4台と小学校が6台ですか、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

全部で小学校は6台ですか。では、6台をこれ割れば1つの単価が出てくるというような解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 1台が5校で、5台ですということですか、2万9,190円が1カ月、その12カ月分でございます。竹間沢小学校につきましては、途中で入りました携帯用ということで1台に当たって5,460円の12カ月ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の128ページ、小学校管理費の中の需用費の修繕費で674万4,000円何がしという数字があるのですが、こちら、この決算の中でいろいろ出してもらった資料を見ますと、1万円以上の修理費というのが、例えば小学校で見ても、多分これ50万かそこらしかないと思うし、それからここにある分の中で、それ以外に、もう少し前に出ている、総務課から出ている資料で、25年度学校施設工事修繕要望一覧表というのがありまして、これ25年度実施という部分があるわけですが、それをマークしても結構あるのですが、これは1万円以下の修理ととても思えないのだけれども、この辺の関係はどうなっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

ちょっと私が理解できていないかもしれませんが、資料請求があった学校の修繕要望があった一覧表のことでしょうか。

○委員（石田豊旗君） それは、そうですね。まず、この1万円以上という備品修繕費。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

1万円以上の教材備品に関する修繕について、各学校から出てきたものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それ見てもたかだかこのリスト見ても、これ50万ぐらいにしかないと思うのだけれども、600万も使っている、670万も使っている、何に使っているのですかねって聞いているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校教育の修繕については少ないかと思えます。私どもの教育総務課が所管している学校を修理する部分の修繕費が、うちのほうで……失礼しました。この金額については、学校の修理、修繕の額が674万でござ

います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 今の教育総務課長が言われたのは、工事請負費の分ならわかるのだけれども、修繕費として出ているこの670万の内訳が、この1万円以上の備品のリストと、それからそれ以外に出してもらった教育総務課から修繕要望一覧表というのは、これ過去3年ぐらいの一覧表が出ているわけです。その中、25年度実施というやつがあるわけですが、これは1万円以下の工事なのかって聞いているのです、私は。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 小学校費の中の学校管理費の修繕費につきましては、教育総務課がなっております、学校教育が所管している1万以下というのは、教育振興費の中の修繕料になるかと思えます。また、私どもの資料は1万円以下のものは出しておりませんので、何とも言えませんが、1万円以下の修繕も当然この中には含まれております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、極端なこと言えば、670万の内訳がわかるようにしてほしいと言っているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 細かい内訳につきましては、例えばガラスの修理代が幾らですか、そういったものは大まかな、全部のやつになると相当な件数がありますので、まとめさせていただいて、この修繕はこのぐらいかかりましたとか、そういった書き方はできるかと思えます、資料の中で。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ですから、先ほど言ったように、私は1個1個全体を言えという話ではなくて、例えば670万のうち半分ぐらい、大項目で、これとこれとこれとわかれば、あとはもろもろですよと言われれば納得する部分もあるのだけれども、要するに670万何に使った全くわからないから聞いているのです。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

大まかな分け方になるかと思えますけれども、このような修繕があつて総額で幾らということについては、内部で検討といいますか、次の決算時にはお書きできるかと思えます。ただ、細かく全てということはちょっと委員さんのほうの意向と合うかどうかわかりませんが、何らかの形で示したいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、この3年間ぐらいの学校施設工事の修繕要望という部分の25年度に実施と書いてあつた部分は、個別に幾らかかったかお聞きします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 個別に積み上げた資料については、持ち合わせておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 後日でも結構ですから、明細ください。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 資料としてお出した分の25年度実施事業は幾らかという詳細でよろしいということですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 25年度、この修繕費の670万に当たるか当たらないかちょっとわからないのだけれども、要するに25年度実施という項目が結構あるのだけれども、それで半分以上使ったということがわかればそれでいいのだけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お示した25年度実施事業の総額でよろしいですか。個別で出したものを総額で出しますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 例えば三芳小学校でいうと、24年は職員げた箱の交換と、こうなっています。これに幾らかかったのかと、それから東校舎1年1組前のコンクリート破片のところの修理とか、それからまたプールの腰洗い槽改修かな、これが三芳小で行われているわけです。藤久保小でいうと、2号館の昇降口と渡り廊下周辺の床修繕、そのほか上富小学校とか唐小とか、全部で10項目ぐらいあるのですけれども、これでどのくらいかかっているのか聞いています。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 先ほど申しあげましたけれども、現在、ここには持ち合わせておりませんので、後ほど資料ということであれば、それを積み上げたものをお出しできるかと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 132ページです。教育振興費の需用費、先ほど単価のほうをお伺いしたのですが、その副読本です。一般的には副読本は購入すれば済むのではないかと思うのですが、これをわざわざ内製しているというのは、どういう理由なのか、内容的なものもし特徴があるのだったら、それも含めてお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは、小学校3、4年生で使う、主に三芳町の勉強をするための副読本でございまして、市販されているものではそれに適した資料がございませんので、教員たちで作成しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳町の何を教えるのかわからないので、三芳町の何を子供たちに教えたいのか、そこがポイントなのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 三芳町の地理、地形、産業、農業、商業、人々の生活、さらには防災、警察、消防等にかかわる生活全般についての内容でございまして。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話ですと、三富が出てこなかったもので、えっと思ったのですが、それは入っていないのですね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 三富も入ってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その内容として、内部でつくっているということで、これ何ページぐらいになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 約100ページでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 100ページだと1ページ当たり、単純に割ってしまうと11円50銭になりますよね。結構高いなと思っているのですが、そうでもないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） こちら毎年印刷に当たりましては、業者に見積もりをとって安い業者を選定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 議会のほうでは議会だよりを印刷しているので、結構業者選定して安く上げるという形とっているのですが、もうこれ実際に、以前の答弁で秘書広報のほうから、かなり三芳だよりも安くなったというのは聞いておりますが、何社ぐらいから見積もりとられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 2社からとっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみにその三芳だよりのほうの印刷業者ですか。というのは、その中に入っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。三芳だよりの業者のほうを存じ上げておりませんので、お答えできないところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ庁舎内ですよ。やっぱり印刷と結構ほかもそうなのですけども、いろいろかかっている。その情報共有が全然できていないなって今思ったので、例えばどこかで印刷業者すごく、質が悪いのは話別ですけども、いいところがあったら、その情報がばっと庁舎内に全部流れて、それこそまとめて見積もりとればもっと安くなるだろうと思うのですが、そういう連携が全然とれていないなというのがすごく気になって、結局それでいくと高いものになる可能性が多いので、十分これから検討いただきたいと思いますが、それはそれとして、その下の扶助費なのですが、要と準要の保護児童、就学援助費です。こ

れ人数をまず教えていただきたいのですが、要と準要を分けてですね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） お答えいたします。佐藤です。

準要保護児童につきましては223名でございます。

〔「要と分けてって言ったんだけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

要保護でございますが、小学校が47名でございます。準要保護ですが、176名でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 人数が多いのですが、非常に最近、特に片親のシングルマザーの関係ですか、かなり状況悪くなっていると思うので、そういう方はやっぱりふえているのではないかって危惧しているのですが、その辺のシングルなのかどうかとか、その辺は把握されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 準要保護の申請に当たりましては、家族の収入表をいただいておりますので、その中で家族構成も見させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみにいわゆるシングルマザー、シングルマザーもやっぱりあるのですが、特にシングルマザーの要、あるいは準要の保護児童というのは増加しているのでしょうか、それとも横ばいなのでしょうか。このところ、25年度までですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 今手元に資料がございませんので、はっきりとしたことは申し上げられないのですが、年々若干ずつはふえているものと考えられます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の132ページの要（準要）保護児童就学援助費、ここで資料、25年度の主要な施策の成果の説明書、毎回ここに記していただいているのです。それを見ると、先ほど課長が最初におっしゃった、準要は223人って記されて、要保護は4人というふうに、23ページなのですけれども、今言ったのは小学校なのですけれども、資料にちゃんとあるので、その資料の回答のほうが正しいのかなと思うので、ちょっと確認で。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 大変申しわけありません。

資料23ページにございます要保護4名、準要保護223名でございます。申しわけありませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、131ページから136ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

132ページ、需用費なのですが、消耗品費470万、24年度に比べて約20万弱増加しております。この主な内容と要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

20万ほどですか、ふえているかと思えますけれども、これにつきましては消耗品が節約に努めているところがございますけれども、購入がふえたということだと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員、よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 主な内容です、消耗品。それ全部1点1点ではなくて、主な消耗品の金額の張る部分の内容とそれと要因というふうにお伺いしたのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 主な要因でございますけれども、消耗品の予算の組み方としましては、教育総務のものと学校配当のものがございます。まず、教育総務課が所管している予算等につきましては、除菌アルコールですとか消火器ですとか、そういったものが主なものでございまして、あとはその中で予算が168万4,000円に対して、支出が128万円でございます、40万残が出ておりますけれども、この辺につきましては、決算額は何がふえたという、この辺はふえていないと思っております。

各中学校の各学校配当の部分でございますけれども、これは通常使う消耗品、ペンですとかゴム印ですとか蛍光灯ですとか、中学校の校庭に使う塩カルですとか、そういったものでございまして、あとは新聞ですか、あと印刷機のインク、そういったものでございます。

ふえた要因につきましては、この消耗品の購入の積み上げでふえてしまったということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町全体、正直言って財政厳しいというお話でありながら、やはり20万の要因が積み上げの結果だということは、ちょっと遺憾だなというふうに思っているのですが、その辺の指導というのはきちっとされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 毎年、学校事務の方を役所にお呼びをいたしまして、講習会と申しますか、研修会と申しますか、そのようなものをやっております。25年度につきましては、脱財政の宣言と申しますか、それがございましたので、その辺は学校事務に対して町の財政の状況等を説明して、極力消耗品につきましては、購入を控えていただきたいということは要請と申しますか、研修の中で町の財政状況をお話しして、消耗品の購入を控えるような形には指導はしております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの小学校と同様、吉村委員から言われた決算附属資料の23ページの要（準要）保護児童生徒援助事業の中の人数が、小学校は先ほど227ということで、中学校は159だと思っておりますが、こちらとあわせて見ると、決算資料の参考資料出してもらった教育の中の6ページの決算資料扶助費関係というところの25年度の数字が今の小学校は223、それから中学校は155ということで、本当は227と159ではないかと思うのだけれども、この辺の確認をしていただきたいのです。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

準要保護、要保護児童生徒を含めた数で、小学校227、中学校159ということで、準要保護児童だけありますと223、中学校では155となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私が言っているのは、そちらから出してもらっている決算資料の6ページのところのこの決算資料扶助費関係という資料があるのですけれども、ここの25年度の要・準要保護というところの人数が223と155だから、これは227と159ではないかって確認しているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） これは、資料のほうの記載で要保護を抜いた数を載せてしまっております。間違いでございます。準要保護だけの人数でございました。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ここに要と準要保護と書いてあって、人数が書いてあるのです。費用は全額両方含んだ数字になっています。発生しているという金額は。

〔「だから、資料のほうは間違えたって言っているじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。ここは、要児童生徒については落としてしまっております。準要保護の児童生徒数だけあります。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

（午後 4時35分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時36分）

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

こちらの人数のほうなのですけれども、先に提出しましたところでは、こちら要保護の人数が入っており

ませんけれども、こちら決算のほうでは要保護児童におきまして、こちらの扶助のほうは、修学旅行とあと医療費は学校の健診でひっかかった者のみとなっておりますので、こちらのほう、人数のほうが漏れてしまったようでございます。申しわけございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 132ページの学校管理費の中の11番需用費の中の修繕料は539万、これまた中学校のいろいろなところの修繕だと思うのですけれども、どんなものがあるのか、ごめんなさい、何回も聞いて申しわけないのですけれども、資料をどこか見ればわかるのか、一緒に教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 修繕の細かい資料についてはお出ししておりませんので、事業別の修繕と、事業別でも細かくは説明していないので、どれを見ても何が出てくるかというのは出ておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 539万の内訳というのはほとんどが細かいもの、1万円とか5,000円とか、そういったものの集合体で大きいものとかはないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えいたします。

修繕料の内訳でございますけれども、大きなものにつきましては、例えば手すりの修繕をしたり、学校のプールのろ過器の修繕をしますと、ちなみに手すりは36万ほどかかりますし、プールのろ過の修繕は50万を超える額がかかっております。また、大きな部分でございますと、藤久保中学校のサッシの戸車が摩耗したということで、その戸車の交換修繕がございましたけれども、それですと90万ほどかかっております。あとは雑多でございます、1万円から10万円以下のが細かく出ているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、続きまして136ページになるのですけれども、この中の目2の教育振興費の中の需用費の消耗品が878万、この辺の簡単で結構ですから、また内訳を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 中学校で使います道徳、進路に関する副読本、知能検査、それから教材用の消耗品、学級活動費、学力検査費等でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のものはどこかの資料に載っていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

その細かい積み上げの資料はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちょっとこれはどなたに質問していいのかあれなのですけれども、この800万であ

ったりとか、先ほども500万であったりとか、その中にはお聞きしたところ50万のものとか90万のものとか単発でもあるようですけれども、それらの内訳に関しては、基本的に表記が今のところされていないようなのですけれども、この教育に来るまでは、ほかの課は多分ある程度の金額の内訳というのを出してきているかなというふうに思いますし、我々はその金額に対して執行が妥当なのか、金額が妥当なのかというのを確認をしている、自分ではそういうつもりでいるのですけれども、これを1個1個聞かないとわからないというのは、それでちょっといいのかどうなのかというのがわからないので、これ委員長にお任せしますので、きょうでなくても結構ですけれども、その辺のご回答をどこかからいただければなと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

課によっては主な内訳等を資料の中で明記しているところもございます。やはり主なものにつきましては、資料を決算の概要の中で示すべきであると思っておりますので、その辺は先ほどの手数料同様、そのような形で明記するよう指導のほうしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 131、132の先ほどありました消耗品費についてなのですけれども、小学校も中学校もこの消耗品費については、学校側から本当にコピーとか、もう本当にしなければならぬところをできないような状態で、ここについては削減をしないでほしいというそういう要請が学校側からあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

各学校からは、予算を組む場合に要求が出てまいりまして、状況を聞いております。そこで、足りない部分については足しますけれども、現状としては節約に努めていただきたいということで、うちのほうでも指導をし、こちらからも要請しているところでございます。

例えば用紙につきましても、両面印刷を徹底するだとか、そういった部分についても、そういうところから改善をお願いしたいということをお願いしている部分がございます、要望をむげに減らしているとか、そういったことはないかと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ133、134、15工事請負費の中の中学校電話機交換工事156万2,400円計上されておりますが、その内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

中学校3校の職員室とか校長室、事務室、既存の電話機が古くなったといいますか、経年劣化で一部壊れた部分がございますので、通話料の割安サービスといいますか、携帯電話にかけるものにつきましても自動的に安くなるようなタイプ使えますビジネスフォンに交換をさせていただいたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） それと、同じページで19負担金、補助及び交付金の中で、例えば負担金の県学校保健主事会、県中学校体育連盟、新たに負担金がふえたように感じますが、新たに負担金がふえた理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

各項目につきましては、25年度に新たにふえたものはないものと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 24年度と比べて、私、今24年度の決算書を持っているのですが、比べて、ごめんなさい、私の見落としかもしれませんが、県の学校保健主事会、県の中学校体育連盟はないような気がしたのですが、確認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） これは、毎年支払っているものであると予定しておりますので、24年度のところがどこか違うところと合算されているのではないかと考えられます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「答弁」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者は大丈夫ですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。手元に今調べる資料がございませんので、調べてご報告させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

済みません。先ほど同様の133、134ページの13委託料の中の植木管理委託料なのですけれども、小学校費と逆で、24年度と比べて100万円ぐらい今回増になっているのですけれども、これは先ほどお聞きしたように落札金額の関係でというような捉え方でよろしいのか、まずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

これにつきましては、25年度は藤久保中学校を剪定したのですけれども、ほかの中学校に比べて本数が多いものですからふえたということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今、私も藤久保中学校のことをちょっとお聞きしようとしていたところだったのですが、一般質問でもちょっとさせていただいた関係で、この植木管理委託料というのは、そういった草、樹木のみになるのですか、それとも草とかの管理委託も含めての対象になっているのか、まずお伺いいたします。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） あくまでも植木の管理でございまして、樹木の剪定と樹木の消毒が一部が入りますけれども、低木に関しては、この植木の管理委託料で賄っておりますけれども、草のほうの費用については、これには含まれておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） どういった根拠で含まれる、含まれないを決めたかちょっと存じ上げないのですが、できれば今回、今年度も不用額として146万1,923円残っているのもございますし、先日の答弁の中でも議会のほうの合意を得られればというようなお話もあったと思いますので、ぜひできればこの不用額、またこの管理委託料の中にそういった草のほうの管理も含めていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

やはり校庭等の雑草除去につきましては、学校教育の一環として生徒なり教員、または保護者の方々、協力者の方々でやっていただくというのが基本的な考えでございまして、現状の植木の管理委託料につきましては、樹木の剪定をするだけでこの金額で目いっぱいという形になっております。

また、草のひどさといいますか、学校で手に負えなくなって近隣にご迷惑をかけるようなものにつきましては、この樹木の中でやることは可能かとは思っておりますけれども、一般的に考えると、校庭の雑草等の除去につきましては学校でやっていただくということが基本的なスタンスでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 私の見る限り、ちょっと問題ないようには思えないというも感じていますので、ぜひもう一度その辺検討して、この中に含まれるものであれば含めていただきたいというふうに思います。

以上です。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。

（午後 4時53分）